

有価証券報告書

事業年度 自 2024 年 4 月 1 日
(第 59 期) 至 2025 年 3 月 31 日

NCS&A 株式会社

E 0 4 8 4 1

第59期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

NCS&A 株式会社

目 次

頁

第59期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第59期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	N C S & A株式会社
【英訳名】	NCS&A CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 隆 博
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【電話番号】	(06)6443—1991(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【電話番号】	(06)6443—1804
【事務連絡者氏名】	執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) N C S & A株式会社東京本社 (東京都千代田区外神田2丁目2番3号) N C S & A株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	19,751,585	20,458,330	19,385,644	18,907,673	20,493,251
経常利益 (千円)	958,771	1,408,751	1,617,212	1,759,699	2,109,367
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	789,847	978,425	1,273,072	1,536,657	2,109,184
包括利益 (千円)	989,792	1,117,110	1,128,186	2,054,272	2,383,122
純資産額 (千円)	9,332,236	10,126,413	10,634,370	12,253,289	14,226,599
総資産額 (千円)	16,848,649	17,695,684	18,591,237	19,211,735	21,320,655
1株当たり純資産額 (円)	557.43	612.95	661.74	761.42	879.19
1株当たり当期純利益 (円)	45.04	59.03	78.20	95.57	130.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.4	57.2	57.2	63.8	66.7
自己資本利益率 (%)	8.4	10.1	12.3	13.4	15.9
株価収益率 (倍)	10.9	8.3	8.4	8.2	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,096	1,567,406	1,165,956	1,512,983	2,213,344
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△103,798	△63,033	△636,511	△316,287	△415,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,276,036	△403,192	△693,152	△504,390	△507,686
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,179,374	9,295,820	9,139,207	9,837,180	11,138,862
従業員数 (名)	1,335	1,219	1,203	1,190	1,219

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第59期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、最近の業績動向及び今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産及び法人税等調整額を計上したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	16,807,912	16,840,791	18,220,053	17,746,653	19,256,833
経常利益 (千円)	730,280	1,327,304	1,518,594	1,655,479	2,010,193
当期純利益 (千円)	670,757	1,235,249	1,213,249	1,480,977	2,078,577
資本金 (千円)	3,775,100	3,775,100	3,775,100	3,775,100	3,775,100
発行済株式総数 (千株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	9,030,055	9,956,092	10,531,215	11,698,470	13,385,782
総資産額 (千円)	15,409,205	16,707,538	17,555,712	18,093,847	20,204,819
1株当たり純資産額 (円)	539.38	602.64	655.32	726.95	827.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15 (—)	22 (—)	28 (—)	30 (—)	40 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	38.25	74.53	74.52	92.11	128.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.6	59.6	60.0	64.7	66.3
自己資本利益率 (%)	7.3	13.0	11.8	13.3	16.6
株価収益率 (倍)	12.8	6.6	8.8	8.5	7.2
配当性向 (%)	39.2	29.5	37.6	32.6	31.1
従業員数 (名)	1,008	962	936	909	933
株主総利回り (%)	119.6	124.3	170.0	207.3	250.1
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	637	567	707	817	949
最低株価 (円)	373	450	475	620	733

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第59期の当期純利益の大幅な増加は、最近の業績動向及び今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産及び法人税等調整額を計上したこと等によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1961年10月	当社の前身会社日本システム・マシン株式会社に電子計算機部を設置。
1966年 9 月	日本システム・マシン株式会社より分離独立し、大阪市北区に日本コンピューター株式会社を設立、資本金500万円。
10月	日本コンピューター・システム株式会社に商号変更。
1972年 4 月	東京都杉並区に東京営業所(現 東京本社・千代田区)を開設。
1974年 4 月	名古屋市中区に名古屋営業所(現 名古屋支社・中村区)を開設。
1983年 4 月	京都市下京区に京都営業所(京都支店)を開設。
4 月	コンピュータ保守専門子会社 オーエーエンジニアリング株式会社(現 連結子会社 エブリ株式会社)を設立。
1988年12月	システムインテグレーター認定制度に申請し、通商産業大臣の認定を受ける。
1989年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年 5 月	コンピュータシステム運用サービス子会社 エヌシーエステクノロジー株式会社(現 連結子会社 エブリ株式会社)を設立。
1999年 3 月	プライバシーマーク使用許諾事業者に認定される。
2000年 1 月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
2003年 4 月	環境に関する国際規格「ISO14001」の認証を取得。(2017年 4 月より自主運用)
2004年 3 月	中国上海市に恩喜愛思(上海)計算機系統有限公司を設立。
3 月	「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得。
5 月	大阪市中央区に本社を移転。
2007年 3 月	ISMS 認証基準の国際規格化に伴い「ISO27001」の認証に移行。
2008年10月	京都支店を本社に統合。
2012年 3 月	IT支援サービス子会社 NCSサポート&サービス株式会社(現 連結子会社)を設立。
4 月	オーエーエンジニアリング株式会社とエヌシーエステクノロジー株式会社が合併、エブリ株式会社に商号を変更。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年 8 月	株式会社アクセスと合併、NCS&A株式会社に商号を変更。
10月	恩喜愛思(上海)計算機系統有限公司と株式会社アクセスの子会社であった阿克塞斯軟件(上海)有限公司を合併、恩愛軟件(上海)有限公司に商号を変更。
2016年12月	ベルギー・Luciad社の地理空間情報ソフトウェア製品の販売を開始。
2017年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社とのパートナーシップにより「IBM Watson Explorer」の取扱いを開始。
2022年 3 月	大阪市北区に本社を移転。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、ITを通じて新しい価値を創造することで社会に貢献することを経営理念とし、経営課題を抱えた企業の皆様に向けて、最適なソリューション提案をはじめとしてシステムの構築から保守・運用にわたるITサービスをワンストップで提供しております。

なお、連結子会社であった株式会社テクノインフィニタスは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(1) システム開発

当社グループは、顧客からシステムの設計及びソフトウェアの開発を受託し開発を行うとともに、パッケージソフトウェアのカスタマイズを行い、ソリューションを中心とした販売を行っております。

開発作業の一部については、当社の連結子会社であるエブリ株式会社、NC Sサポート&サービス株式会社、恩愛軟件（上海）有限公司に外注しております。

(2) サービス

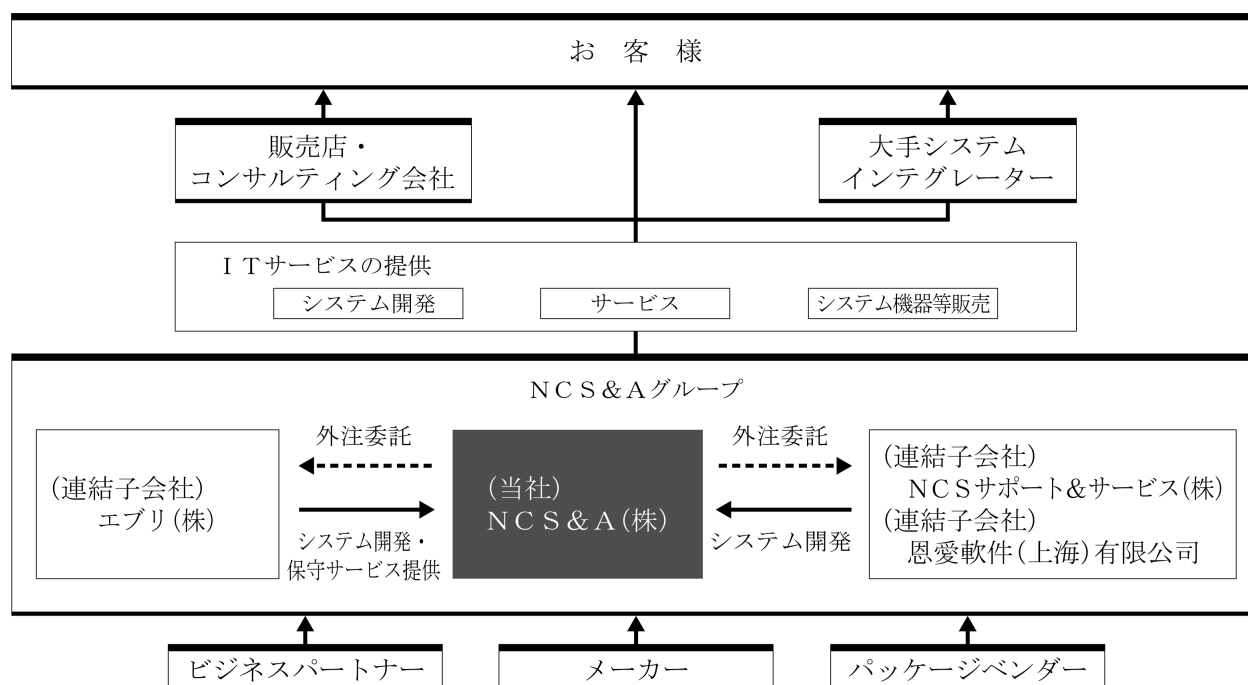
当社グループは、コンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス及び企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサポートサービスを中心にサービス業務を行っております。

サービス業務の中のハードウェア保守サービス及びシステムサポートサービスについては、その業務の一部を当社の連結子会社であるエブリ株式会社に外注しております。

(3) システム機器等販売

当社グループは、コンピュータ機器及び周辺機器、自社開発パッケージソフトウェア、他社開発パッケージソフトウェアの販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エブリ株式会社 (注) 1	大阪市城東区	80,000	サービス事業 (保守サービス) (運用支援サービス)	100.0	当社販売のコンピュータ機器の 保守サービス及び運用支援サー ビスを行っております。 役員の兼任 1名
恩愛軟件(上海) 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	430,000	ソフトウェア開発	100.0	当社販売のソフトウェアの開 発、関連の技術コンサルティング 及びアフターサービスを行っ ております。 役員の兼任 1名
NCSサポート& サービス株式会社	大阪市北区	10,000	IT支援サービス	100.0	当社販売のソフトウェアの開 発、IT支援サービスを行ってお ります。 役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社テクノインフィニタスは、2024年12月23日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

職種別の名称	従業員数(名)
営業職	76
技術職	1,042
総括職・事務職	101
合計	1,219

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、職種別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
933	40.5	16.4	7,080,648

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性従業員	661	42.4	18.5
女性従業員	272	35.7	11.6

職種別の名称	従業員数(名)
営業職	62
技術職	792
総括職・事務職	79
合計	933

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、職種別の従業員数を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1969年4月に結成された労働組合があり、当社と労働組合の関係は相互の信頼と協調精神により概ね順調に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1, 4	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1, 3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
6.4	100.0	79.3	79.1	90.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社の賃金制度は、性別や年齢、国籍等にかかわらず、同等格における賃金に差異はありませんが、男女の賃金差異が発生しております。この主な要因は、管理職に占める女性労働者の割合が低い水準にとどまっていること、給与が減額される時短勤務者の割合が男性よりも女性が高いこと、男女の勤続年数の違いが挙げられます。
4. 上記表(2025年3月31日時点)以降の2025年4月1日付で女性管理職を新たに登用しており、2025年4月1日時点の管理職に占める女性労働者の割合は9.5%となっております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
エブリ株式会社	3.6	100.0	—	—	—
NCSサポート&サービス株式会社	0.0	0.0	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、NCSサポート&サービス株式会社においては、分母となる「事業主が雇用する男性労働者であって、配偶者が出産したもの数」の対象者がいないため、男性労働者の育児休業取得率は0%となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、ITを通じて新しい価値を創造することで社会に貢献することを経営理念としております。

- ・社是（創業の精神）

「コンピューターは社会に奉仕する」

- ・経営理念

私たちは、確かな技術で新たな価値を創造し、社会に貢献します

- ・行動指針

私たちは宣言します

夢と未来にむかって、あたらしさへ挑戦します

お客様の心の声に、しなやかな発想で応えます

的確な判断と責任のもと、すばやく行動します

- ・企業メッセージ

Grow on with Clients, now and forever

当社グループはこれからも、新たな技術に果敢に挑戦しながら、しなやかな発想で、価値あるITサービスをお客様に提供し、お客様とともに成長し続けることで、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年度から2026年度までの3ヶ年を対象とする中期経営計画を策定しております。本計画では以下を基本方針とし、収益基盤の安定を維持しながらサービス事業への転換を図るとともに、開発を通じた技術力向上と主力ソリューション強化を両立させてまいります。

中期経営計画の目標については、2027年3月期に連結売上高230億円、連結営業利益率12%、連結配当性向45%以上の達成を掲げております。

中期経営計画の基本方針

<事業の観点>

- ・自主ビジネスの強化と主力ソリューションへの投資拡大による収益性のさらなる向上
- ・新ビジネスの創出に向けた取組の促進

<人材の観点>

- ・社員がさらに生き生きと活躍できる環境の構築
- ・人材への積極的な投資

<会社の観点>

- ・リスクマネジメントの強化に向けた品質マネジメント向上と技術力の強化
- ・サステナビリティへの取組の継続的な推進

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性及び資本効率性を重視し、売上高営業利益率、ROE（自己資本利益率）を重視すべき経営指標として用いております。各指標の中長期的な目標につきましては、売上高営業利益率は12%以上、ROEは10%以上としております。株主資本の有効活用、経営の効率化を図りながら収益性を高めることが、企業価値の向上に繋がり、株主の皆様、従業員を含め全てのステークホルダーの利益に叶うものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続き、設備投資につきましても堅調な企業収益等を背景に持ち直し傾向が続くことが見込まれます。また、大阪・関西万博による経済効果も期待されます。

国内の企業においては、IT活用の取組はコロナ禍をきっかけとした事業継続を目的としたものから、生産性向上や新しいビジネスモデルの構築など事業変革を目的としたものへと変化する動きがみられております。また、経済産業省の「2025年の崖」の警鐘を背景に、企業における老朽化、肥大化、複雑化及びブラックボックス化している古い基幹業務システムを刷新する動きは引き続き活発であり、2025年以降も継続すると見込まれます。さらに、企業におけるIT活用の重要性は大企業だけではなく、インボイス制度や電子帳簿保存法対応といった法規制対応や人手不足の深刻化を契機として、生成AIの利用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション（DX）の浸透が進み、中堅・中小企業にも広がりを見せていることから、IT投資は中長期的に拡大していくものと認識しております。

しかしながら、アメリカによる相互関税政策に伴う日本経済への影響は輸出産業のみならず、幅広い業種にわたると予測され、また、その影響度合いも大きいと考えられます。コロナ禍からの復調気配及び賃上げムードに水を差すものであり、景気は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、「稼ぐ力の強化」、「人材への積極投資」及び「企業価値の向上」を基本方針に景気の変化により大きな影響を受けることのないよう自立を目指し、当社グループは真に社会から必要とされる企業を目指して、以下の施策を実施してまいります。

- ・自社ソリューションの機能強化に対して積極的な投資による商品の差別化やマイグレーション事業の同時稼働数を増やすなど、既存事業から持続的な成長余地を見出します。
- ・将来に向けた成長基盤の獲得を目指し、生成AIなどの新しい技術を活用した新規事業の創出や信頼できる相手と互いにリスクを取った協業ビジネスに取り組んでまいります。
- ・人への投資として、多様な人材が個性を生かし合い活躍できる環境整備について検討し、取組を継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

＜サステナビリティ基本方針＞

当社グループは、サステナビリティへの取組が持続的な社会の実現のみならず事業活動の継続においても重要であると考えております。創業の精神である「コンピューターは社会に奉仕する」のもと、企業や地域社会が直面する課題に対してITソリューションを提供することで社会の持続可能な発展に貢献します。また、地球環境や人々の暮らしに関する課題についても積極的に取組むことで持続的な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指します。

＜NCS&Aのマテリアリティ＞

当社では、企業理念や事業活動から社会への貢献を一層高めるためのマテリアリティ（重要課題）を特定し、当社グループが目指す6つのテーマを2022年度から設定しております。

（マテリアリティ特定の流れ）

- ・社会課題リストに挙げられる社会課題と当社の理念体系及び事業活動との紐づきの有無を洗い出し
- ・紐づきがあると判定した項目に対して、「当社における重要度」と「ステークホルダーにおける重要度」の2軸で関係性を整理するマテリアリティマップを作成
- ・ワークショップを開催し内容を議論、同時に取締役会でも議論（ワークショップは全社から選抜された若手社員により、計5回開催）
- ・外部有識者2名に検討結果を提示し意見をヒアリング
- ・外部有識者からのヒアリング結果を踏まえてワークショップでよりマテリアリティに対する当社テーマの具体的イメージをすり合わせる議論を行い、その後、取締役会で議論

（当社グループが目指す6つのテーマ）

- ・社会への貢献
地域社会に貢献し、より豊かな生活に向けて寄り添います
- ・お客様の事業を支える
お客様が一番最初に思い浮かべるIT企業を目指します
- ・新しい技術への挑戦
お客様の未来に寄り添うために新しい技術に挑戦し続けます
- ・人生を豊かに
多様な個性を活かしあい、互いの人生を豊かにする集団になります
- ・地球環境への貢献
ITソリューションサービス事業を通じて環境側面の改善を継続的にを行い、社会から信頼される事業者であり続けます
- ・透明、公正な経営ガバナンス
ガバナンスを通してステークホルダーからより深い信頼と理解を獲得します

(2) 具体的な取組

① ガバナンス

当社グループの成長戦略である「サステナビリティ経営」を推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。委員会は、サステナビリティにかかる全社的課題、取組施策の確認や検討、グループ全体へのサステナビリティ経営の浸透を目的としております。サステナビリティに関する取組状況等については、取締役会へ報告・審議しております。

②リスク管理

当社グループは、事業遂行上のリスクマネジメントシステムの適切な構築と運用及び部門横断的なリスク管理の推進を目的として、全社リスク管理部門としてリスクマネジメント部門を設置し、その管理のもとに事業遂行に伴うリスクに各リスク担当部門が対応しております。リスクは発生頻度と危害程度を評価し、その評価に応じたリスク値を算出することで優先的に対応すべきリスクを明確にして対策を行っております。

気候関連リスクに関しては、サステナビリティ推進委員会においてリスクと機会について検討しております。当社グループはITソリューションサービスの提供を主たる事業内容としており、環境負荷の高い事業を行っていないことから、現在のところ、気候変動問題が当社グループの事業に重大な影響を及ぼすことは想定しておらず、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)またはそれと同等の枠組みに基づく開示は行っておりません。

しかしながら、地球環境の保全に配慮した環境負荷の低減が、社会共通の重要課題であると認識しており、電気及び紙の使用量削減や地域清掃活動への参加を推進しております。電気使用量の削減に向けては対前年約3%の削減を目指し、意識啓発を目的としたポスターの社内掲示や照明・空調のこまめなスイッチオフなどを実施しております。また、紙使用量の削減に向けては、全会議室に大型ディスプレイを設置し、ペーパーレス会議を推進しております。

当社グループは、社会から信頼される事業者であり続けるために、ITソリューションサービス事業を通じて環境側面の改善を継続的に行うとともに、環境に低負荷な事業活動を推進し、社会貢献活動を継続してまいります。

③戦略

<人的資本への取組>

社会構造や技術動向の急激な変革に伴い市場競争が益々激化する中で、IT業界にとって、事業を継続的に発展させるためには人材の育成と確保が非常に重要な課題となっております。当社グループが社会に貢献できる付加価値の高いITソリューションを提供し続けていくためには、新たな課題に自ら挑戦するプロフェッショナルとして自立した人材が必要と考えております。そのためには社員一人ひとりが果たすべき組織上の職務や職責を認識し、お客様と当社グループの成長に貢献するための意欲と能力を高めていく必要があります。

経営理念のもと、意欲と能力を互いに高め合える組織風土づくりを目指し、事業戦略・事業目標を実現する真のプロフェッショナル集団となるために、社員が向かうべき人材像として以下を掲げております。

「求める人材像」

- ・全体を俯瞰して、目標を達成するために何が必要かを考えられる人
- ・職責に対し、責任を持って自ら論理的に考え、行動ができる人
- ・社会の変化と技術の革新に挑戦し続ける、自己成長のエンジンを持つ人
- ・自らの得意領域を持ち、ビジネスに活かす人

そして、求める人材像の実現に向け、社員、職場、教育部門が一体となって以下の人材育成方針を推進しております。

<人材育成方針>

- ・社員は、お客様と会社の成長に貢献するために果たすべきことを認識し、自己研鑽に励み、自身の人格及び専門的な職務遂行能力の向上に努める。
- ・職場は、業績向上に向けて職場内実践教育(OJT)を中心とした組織的な人材育成をそれぞれの立場から全員で取組む。
- ・教育部門は、職場と連携して意欲ある社員への自己啓発並びに職場の人材育成支援を計画的、継続的に実施することで人材育成の環境を提供する。

この方針に沿って、階層別教育、職種別教育、キャリア開発教育、その他必要に応じた教育を実施し、人材育成に取り組んでおります。

<社内環境整備方針>

当社グループでは、多様な価値観を持つ優秀な人材が、その能力を最大限に発揮し生き生きと働くことができる企業風土を目指し、「多様な人材活躍」「健康経営」「働き方改革」を主軸に働きやすい環境づくりを推進しております。

(多様な人材活躍)

当社は、社員一人ひとりのライフステージに応じて働き方を選択し、よりパフォーマンスを発揮できる環境を実現するため、社員の活躍を推進する制度の充実を図っております。

・ライフワークバランス推進委員会の設置

2014年に「女性活躍ワーキングチーム」を立ち上げ、女性が長く働き仕事で活躍し続けられる環境の検討を開始し、2017年に「働き方改革タスクフォース」を立ち上げ、働き方改革を推進してまいりました。2018年にこれらを統合し「ライフワークバランス推進委員会」を立ち上げ、性別に関係なく、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。2024年度は、子育てに関する情報交換の座談会と、他部署との交流や情報共有を図る同年代座談会を開催しました。

・育児・介護支援制度の充実

社員が安心して育児・介護をしながら働けるよう、休職制度、時短勤務の充実、利用しやすい環境整備を進めております。また、外部の育児・介護支援サービスを導入し、育児休職からのスムーズな復職に向けた支援や子どもの保育園・小学校への送迎、病児保育の委託、高齢の親の病院への付き添いなどのサービスを利用できるようにしております。

これらの取組の効果もあり、男女別の採用10年前後の継続雇用割合は女性が男性を上回っております。

	全体	男性	女性
10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 (2014年度～2016年度採用者平均)	47.3%	44.8%	47.3%

・女性活躍推進

女性社員のさらなる活躍に向け、2023年10月よりフェムテックサービスを導入し、女性特有の健康課題の軽減及び女性のキャリア形成の支援に取り組んでおります。2024年度においては該当サービスにおいてすでに利用していた「月経プログラム」に続き「更年期プログラム」を追加しました。また、管理職に占める女性の比率を現在の約6%から2026年度に20%とする目標を掲げ、女性管理職の育成に向けた研修等により、早い時点での管理職に向けた意識付けと学びの場を提供し、管理職候補者の育成を行ってまいります。

・男性育児休職の推進

職場全体の業務改善につながるとの考えから、女性社員だけでなく男性社員の育児休職取得も推進しております。希望する誰もが育児休職を取得できる環境づくりに取り組み、社内報での男性育児休職取得者紹介や推進ポスター掲示を実施しております。

		2022年度	2023年度	2024年度
育児休業取得率（提出会社）	男性	62.5%	93.3%	100.0%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%

(健康経営)

当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度による「健康経営優良法人 2025 (大規模法人部門)」の認定を取得しております。社員一人ひとりが心身ともに健康で個々の力を最大限に発揮できることが会社の成長につながると考え、社員が生き生きと長く働くことができるよう、健康保持・健康増進に継続的に取り組んでまいります。

- ・総実労働時間の低減

2015年より健康経営の取組を開始し、残業時間の削減や有給休暇の取得促進に取り組んでまいりました。定時退社するノー残業デーの設定や会議の効率化などにより残業時間の削減に取り組んでおります。また、全社で有給休暇取得促進日の設定やメモリアル休暇の取得推進など、社員が有給休暇を取得しやすい環境を整えております。

- ・勤務時間内禁煙

2020年4月の健康増進法改正に先立ち、2019年より勤務時間内禁煙を実施しております。社員の健康障害防止、健康増進と社内における受動喫煙防止を狙いとしております。

- ・健康増進の取組

2019年度より、歩数・心拍数を測れるウェアラブル端末（スマートバンド）を活用した健康増進に取り組んでおります。IoTやクラウドなどの技術を組み合わせた健康増進サービスを導入し、メンバー間で歩数の情報を共有するなど、楽しみながら健康管理できるよう工夫をこらし推進しております。

(働き方改革)

当社は、人材こそが企業の持続的成長と企業価値向上の源泉であると考え、社員が生き生きと働ける会社を目指し、職場環境の改善に継続的に取り組んでおります。

- ・多様で柔軟な働き方の実現

多様な価値観を持つ人材が多様な働き方で活躍できるよう、ライフスタイルに合わせて出社時間を柔軟に選択できる勤務制度を導入しております。社員全員にテレワーク環境を整備するとともに、通勤定期を廃止し、テレワークの定着化に取り組んでおります。また、1時間単位での有給休暇の取得や社員に1台ずつ配布しているスマートフォンでの社外からの勤怠入力を実現し、より柔軟な働き方の実現に向けた環境整備に取り組んでおります。

- ・テレワークと出社が共存する「ハイブリッド勤務」の推進

働き方改革の推進と利便性の高い就労環境の整備を図るため、大阪4拠点、東京3拠点にオフィスの分散化を図っております。社員が出社しやすいオフィスを選んで働くことができ、通勤によるストレスの軽減、モチベーションの向上につなげております。

④指標及び目標

人的資本への取組に関する主な指標の目標と実績は次のとおりであります。

なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	2023年度実績	2024年度実績	目標と達成時期	
有給休暇取得日数	17.9日	17.2日	18日	2026年度
1月当たりの平均残業時間	12.1時間	10.5時間	10時間	2026年度
女性管理職比率	5.2%	6.4%	20%	2026年度
男女賃金差異	76.4%	79.3%	80%	2026年度
男性労働者の育児休業取得率	93.3%	100.0%	100%	2026年度

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢変化

当社グループが属する情報サービス産業においては、働き方の変革にDXも後押しし、順調に企業のIT関連投資が増加傾向にあります。また、生成AIを始めとする新しい技術も大きな注目を集めており、さらなる市場の伸長が期待されております。一方で、国内外における情勢の変化、継続している物価の高騰は我々の市場にも大きな影響を及ぼす可能性があるものと予想されます。このような環境下において、顧客企業のIT関連投資の抑制が急速に進行・持続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではこうした事態に対し、「稼ぐ力の強化」、「人材への積極投資」及び「企業価値の向上」を基本方針に、景気の変化に大きな影響を受けることのないよう自立するとともに、真に社会から必要とされる企業を目指してまいります。

自社ソリューションへの積極的な投資による商品の差別化やマイグレーション事業の同時稼働数の拡大を進め、既存事業の持続的な成長の促進に取り組めます。また、生成AIなどの新しい技術を活用した新規事業の創出や信頼できるパートナーとの協業ビジネスの取組など、将来に向けた成長基盤の獲得を進めてまいります。

(2) 不採算プロジェクトの発生

当社グループの事業、とりわけシステム開発においては、お客様からの仕様追加や開発方式の変更等により当初見積り以上に作業工数が増大した場合、受託責任としてその開発リスクの負担を求められる場合があり、結果として不採算となるプロジェクトが発生することがあるほか、納入後の不具合の発生等により修復に要する費用が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しておりますが、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、品質マネジメントシステムを構築し、プロジェクト統制を策定するとともに、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）を設置し、全社的な視点から各プロジェクトの規模、進捗、重要度及び緊急度を判断し、効果的な人材配分やプロジェクト支援、監査を実施することで、不採算プロジェクトの発生防止に努めております。また、委託先に対して品質水準及び管理体制に対して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行う等、優良な委託先の安定的確保に努めております。

(3) 特定取引先への依存

当社は日本電気株式会社（以下、NEC）の販売特約店であり、NECが製造販売するコンピュータ機器と当社グループの保有する情報技術やソフトウェアパッケージを組み合わせた情報システムを販売するとともに、NECグループが受注した大型プロジェクトのSIサービス、開発作業の一部を受託しております。これらの売上は当社グループの大きな事業収入の柱の一つとなっており、今後NECグループにおいて経営方針または取引関係における事業方針の大幅な変更がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクを回避するためにNECグループのITサービス事業における当社のポジションを明確にし、その強みを発揮して協業関係を維持・拡大するとともに、顧客企業との直接取引の拡大にも努めております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて様々なハラスメントやその他の法令違反等の事象が発生した場合、取引先との取引停止、レピュテーションによる採用活動への影響、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、NCS&Aグループコンプライアンス基本方針を制定し、グループ社員に対し定期的なコンプライアンス教育や各種ハラスメント研修を実施するなど、コンプライアンス委員会を通じてグループ全社に対しコンプライアンスに対する意識向上を図っております。また、内部通報窓口を社内と社外に設置しており、2024年度からは「コンプライアンスの日」を制定し、コンプライアンスに対する啓蒙活動を強化するなど、当社グループ全体でのコンプライアンス重視の企業風土の醸成及び浸透に努めております。

(5) 情報セキュリティ問題

システムの開発、運用に関連する情報セキュリティの確立・維持は当社グループにとって重要な経営課題と認識しており、万が一、悪意のあるセキュリティ侵害を受けた場合や、業務遂行上取り扱う機密情報や個人情報の漏洩が発生した場合は、情報サービス企業としての社会的信用の失墜や損害賠償責任など、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、社内へのセキュリティ意識の啓蒙を行うとともに、こうしたセキュリティインシデントの発生防止と発生時のリスクの最小化、及び再発防止にむけての実行体制を強化しております。また、その結果として、プライバシーマーク使用許諾事業者として認められており、また一部の事業においては第三者機関よりISO/IEC27001（情報セキュリティ）の認証を取得しております。

(6) 技術革新と人材の確保

当社グループが属する情報サービス産業においては、コンピュータのハードウェア技術、ソフトウェアの開発言語、アプリケーション及びネットワーク技術等の幅広い知識が求められると同時に、生成AIに代表される技術革新が急速に進んでおります。これらに対応できる開発技術者、優秀なプロジェクトマネージャー、及びシステム構築要員の確保が不十分であれば、競争力が低下し、受注の縮小、プロジェクト採算性の悪化等をもたらす可能性があります。

当社グループでは優秀な人材採用・雇用に努めるとともに、開発人材の教育・研修の強化と社員が新しい技術スキル獲得に挑戦するための支援制度を設けております。また、多様なスキルや価値観をもつ優秀な人材を惹きつけられる活力ある企業風土、男女を問わず育児や介護と仕事を両立しながら社員がその能力を最大限に発揮し生き生きと働くことができる企業風土、そして組織が健全な成果をあげ、社員が仕事を通じて大きな喜びを得られる環境づくりに努めるとともに、働き方改革に継続して取り組んでおります。

(7) 自然災害等

地震等の自然災害やテロ行為、感染症の流行等により、当社グループの主要な事業所等が壊滅的な被害を被った場合や多数の従業員が被害を受けた場合には、その復旧や代替のために多大な費用が発生するとともに、販売活動などの事業活動に大きな影響を与えるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員及び会社資産の安全を確保するとともに、迅速かつ適切な対応による復旧及び事業継続が最優先であるとの認識のもと、こうしたリスクの発生に備えてデータセンターの活用や有事を想定した訓練の実施等により事業継続活動に取り組んでおります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが事業を展開する上で必要となる技術、ライセンス、及び各種商標等の知的財産権について、当社グループが他社の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求を受ける可能性や、他社により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、いずれの場合も、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当該リスクに備えるため、社内におけるライセンスの利用状況を定期的に調査し、知的財産権の侵害やソフトウェアライセンスの不適切な利用の防止に努めております。また、CSR教育等により知的財産権の保護に関する社員の意識向上に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で緩やかに回復し、企業の設備投資においても持ち直しの動きがみられる一方で、地政学的リスクが資源価格等に与える影響、国内外の金融情勢の動向や中国経済の先行き懸念などにより、景気の先行き是不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である情報サービス産業におきましては、デジタル活用が社会に定着化したことや労働力不足を背景とした業務効率化に向けたIT活用の重要性が高まりを見せていること、また、経済産業省が警鐘を鳴らした「2025年の崖」を背景に、古い基幹業務システムを刷新する動きが活性化していることから、IT投資は引き続き堅調に推移するものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループは「真に世の中から必要とされる会社」を目指して、成長に向けた積極的な投資として主力ソリューションの強化と「社内スタートアップ制度」（研究開発を通して新しい事業の芽を創出する活動）による事業創出活動を積極的に推進しております。

社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への寄与に向けて、自治体向け給付金システム「The給付」においては、国や地方自治体が支給する各種給付金制度への迅速な対応を行うことで、市民サービスとして素早い給付が実現する点を評価され、また、家賃債務保証基幹システム「Guras（グラス）」では、家賃債務保証制度の利用率が上昇するに伴い、より多くの契約者の管理を迅速・確実に行うための機能の追加や画面UI（ユーザーインターフェース）の改善による見やすさの向上を図ることで幅広い規模のお客様に導入いただき、売上は堅調に推移いたしました。また、研究開発を通して新しい事業の芽を創出する活動として2020年度下期から実施している「社内スタートアップ制度」で採用され開発を始めた取組として、社内で運用するセキュリティ・ネットワーク・ハードウェア・システムサービスの稼働状況をまとめて一画面で可視化し、問題発生時には状況把握をスムーズに行うことのできる統合情報モニタ基盤「ScopNeo（スコープネオ）」を2024年6月にリリースするなど、特定の業種に限らずシステムを運用するお客様が共通して抱える課題を解消するためのソリューションを提供することでDX推進に向けた取組を積極的に行っております。従業員に対しては資産形成の一助とすることに加えて企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして2024年7月より従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入しました。また、すでに導入しているフェムテックサービスには「月経プログラム」に続き2024年7月より「更年期プログラム」を追加し、「生き生きと活躍できる環境の構築」を継続して進めております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は前期に比べ15億85百万円増収の204億93百万円となりました。利益面につきましては、利益率の高い自社製品によるソリューション及び高収益案件への注力を行うことにより営業利益は前期に比べ3億55百万円増加の19億93百万円、経常利益は前期に比べ3億49百万円増加の21億9百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては最近の業績動向及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当期末に繰延税金資産を計上したことにより、前期に比べ5億72百万円増加の21億9百万円となりました。

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。なお、売上分類別の概況は次のとおりです。

< 自社製品によるソリューション >

自社製品によるソリューションにつきましては、マイグレーションサービスの外資系保険会社向け大型案件やライアンス先との協業案件の売上高が増加し、また、情報システム可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット）」、個人信用情報接続サービス「Ccms（シーシーエムエス）」などが順調に推移いたしました。その結果、自社製品によるソリューションの売上高は前期に比べ9億92百万円増収の54億7百万円となりました。

<システムインテグレーション>

システムの設計・開発から導入後の運用・保守までをワンストップで提供するシステムインテグレーションサービスにつきましては、中堅・中小マーケットにおけるシステム投資意欲の高まりを受けながらも、制度変更などの大きな需要のない中において、売上高は前期に比べ15百万円減収の84億39百万円となりました。

<機器・パッケージ>

コンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の売上のうち、他の開発・サービスを伴わない機器・パッケージ単体の販売による売上高は、前期に比べ3億75百万円増収の21億27百万円となりました。

<受託開発>

大手SIerからの受託開発につきましては、前期に引き続き当社の得意領域にリソースを集中させ、また、受注条件の改善に努めるなど収益性の向上に取り組んでおります。その結果、受託開発の売上高は前期に比べ2億33百万円増収の45億19百万円となりました。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は213億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億8百万円増加いたしました。流動資産は172億50百万円となり、11億43百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加（12億51百万円）、売掛金の増加（3億52百万円）、商品の増加（2億17百万円）、契約資産の減少（7億16百万円）であります。固定資産は40億70百万円となり、9億65百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金資産の増加（7億30百万円）、無形固定資産の増加（2億61百万円）、リース資産の減少（27百万円）であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は70億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億35百万円増加いたしました。流動負債は48億46百万円となり、5億28百万円増加いたしました。主な要因は、賞与引当金の増加（1億96百万円）、未払法人税等の増加（1億88百万円）、支払手形及び買掛金の増加（1億83百万円）であります。固定負債は22億47百万円となり、3億92百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債の減少（3億71百万円）、リース債務の減少（20百万円）であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は142億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億73百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加（16億26百万円）、退職給付に係る調整累計額の増加（2億42百万円）、自己株式の減少（39百万円）であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.8%から66.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億1百万円増加し、111億38百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22億13百万円（前連結会計年度は15億12百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上（21億9百万円）、減価償却費の計上（2億63百万円）、仕入債務の増加（2億39百万円）、売上債権の減少（3億26百万円）による収入に対して、法人税等の支払（6億36百万円）の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億15百万円（前連結会計年度は3億16百万円の支出）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得（4億30百万円）の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億7百万円（前連結会計年度は5億4百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払（4億77百万円）、リース債務の返済（30百万円）の支出によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		生産高(千円)	前期比(%)
システム開発		9,122,492	9.3
サービス	サービス	7,420,206	5.7
	ハード保守	702,136	△4.6
	小計	8,122,342	4.7
合計		17,244,834	7.1

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発		9,175,827	1.8	2,280,422	2.3
サービス	サービス	7,483,236	5.7	1,529,096	4.7
	ハード保守	697,304	△4.7	1,867	△72.1
	小計	8,180,541	4.7	1,530,963	4.3
システム機器等販売		3,601,662	15.3	1,553,548	29.1
合計		20,958,031	5.1	5,364,934	9.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品分類別に示すと、次のとおりであります。

品分類		販売高(千円)	前期比(%)
システム開発		9,124,645	9.7
サービス	サービス	7,414,656	5.6
	ハード保守	702,136	△4.6
	小計	8,116,792	4.6
システム機器等販売		3,251,812	15.0
合計		20,493,251	8.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	2,781,237	14.7	2,916,185	14.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比15億85百万円増収の204億93百万円、営業利益は前期比3億55百万円増益の19億93百万円となり、「増収増益」となりました。

この営業利益につきまして前期からの変動要因を分析しますと、売上高増加に伴う利益増が4億72百万円、売上総利益改善に伴う利益増が1億37百万円、販売費及び一般管理費の増加による利益減が2億54百万円であります。

売上高につきましては、自社製品によるソリューションにおいてマイグレーションサービスの外資系保険会社向け大型案件やアライアンス先との協業案件の売上高が増加したことなどにより、前期に比べ増収となりました。

売上総利益率につきましては、自主ビジネスへのシフトが順調に進んでいることに加え、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）によるプロジェクト損失を最小限に抑えるための様々な活動が効果を発揮したことにより、前期に比べ0.7ポイント改善の30.5%となりました。

また、販管費率は前期に比べ0.4ポイント減少の20.8%となりました。

上記の結果、売上高営業利益率は前期に比べ1.1ポイント改善の9.7%となりました。今後も、中長期的な目標である売上高営業利益率12%の達成に向け、自主ビジネスの強化と主力ソリューションへの投資拡大による収益性のさらなる向上に取り組んでまいります。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益につきましては、前期比7百万円減少の1億21百万円となりました。また、営業外費用につきましては、前期比0百万円減少の6百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比3億49百万円増加の21億9百万円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては、前期は退職給付制度終了益など合計 3 億67百万円が発生いたしましたが、当連結会計年度はゴルフ会員権売却益 0 百万円が発生いたしました。また、特別損失につきましては、前期は固定資産除却損など合計 8 百万円が発生いたしましたが、当連結会計年度の発生はありません。

法人税等は、主に税金等調整前当期純利益の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税は前期比 2 億69百万増の 8 億13百万円となりましたが、法人税等調整額△ 8 億12百万円 (△は益) を計上したことにより、0 百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比 5 億72百万円増加の21億 9 百万円となりました。

ROE (自己資本利益率) は前期に比べ2.5ポイント増加の15.9%となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における当社グループの財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、ソフトウェア開発及びサービス提供のための労務費、外注費、経費、販売用ハードウェア等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びに市場販売目的ソフトウェアの改良・強化にかかる投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としております。今後も棚卸資産の削減、受注の増大及び売掛金の早期回収等により営業活動によるキャッシュ・フローの拡大を図ってまいります。

当連結会計年度におきましては、堅調な業績により営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなったことから、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は前期末比13億 1 百万円増加の111億38百万円となりました。

資金の流動性につきましては、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性により引き続き不透明な状況が続いているものの、この十分な現金及び現金同等物により、事業環境リスク等を考慮した上で、通年にわたり流動性を確保しているものと認識しております。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第55期 2021年3月期	第56期 2022年3月期	第57期 2023年3月期	第58期 2024年3月期	第59期 2025年3月期
自己資本比率（％）	55.4	57.2	57.2	63.8	66.7
時価ベースの自己資本比率（％）	48.8	45.7	56.5	65.5	70.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	289.0	1,613.6	1,211.7	2,136.4	4,964.1

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積り及び判断につきましては、過去の実績及び状況等から合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発活動は、「新たな技術への果敢な挑戦をし続けていくことでお客様にとって価値のあるITサービスを提供し続けられる」との考えのもと、前年度から取組み始めた生成AIについての研究が、試行を重ねて実用段階に入っております。さらに自社開発基盤や自社ソリューションにつきましてはさらなる競争力強化のための機能強化・刷新に取り組んでおり、当社独自技術のマイグレーションではセンター（集約）化のための研究を進めました。また、4年目を迎える社内スタートアップ制度も継続し、新しいビジネスの創出を目指しております。その概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は297,809千円であります。

(1) 生成AIに関する研究

生成AIは業務効率化や新規事業創出を目的に、情報リサーチや文書作成、コンテンツ作成など多様な分野で急速に拡大しております。エンターテインメント、金融、製造、教育など幅広い業界で導入が進み、高度な分析やシミュレーション、情報の自動抽出が実現し、新たな価値創造も進んでおります。このような状況のもと、当社では開発効率化や自社ソリューションへの組み込みなどを実施しました。

一点目は、当社の本業であるシステム開発において、「設計からプログラミング、テストの各工程における品質・生産性向上に生成AIを活用できないか」という観点での研究を行いました。一昨年から取り組んでおりますプログラミング時のAI活用として、生成AIに問い合わせをしながらのソース自動生成を試行してきましたが、実プロジェクトに活用し生産性が向上するという成果が出るころまで確認できました。この成果をもとに、設計やテストの各工程に対しても実プロジェクトでの活用を進めようとしており、設計では要件から設計書を自動生成、テストではテスト実行や結果確認を自動で実行するような研究を進めております。

今後の取組としましては、システム開発における製造やテスト工程での活用に加え、プロジェクト管理の強化への活用も試行してまいります。

二点目は、当社の既存のソリューションに対し「生成AIを組み込んで付加価値を高められないか」という観点から可視化ソリューション「ReverseNeo（リバースネオ）」に生成AIを組み込むための研究を行いました。同ソリューションに生成AIを組み込むことによる出力結果の精度向上や新たなドキュメント生成の可能性について研究を実施し、最終的に精度の高いドキュメント生成を実現したバージョンをリリースいたしました。可視化に関連する分野において、さらなる精度向上や機能の拡大を目指し、今後も継続して研究してまいります。また、その他既存の自社ソリューションにつきましても積極的に研究を進めており、生成AIを組み込んだ製品の提供をしております。

三点目は、社内の文章作成などの業務において生成AIを活用した効率化の研究を行いました。研究の結果、一部の部門で生産性向上や品質向上の成果が出ており、今後もさらなる利用拡大を図ってまいります。

なお、生成AI活用の課題として、情報漏洩、知的財産権の侵害、ハルシネーション（生成AIによって事実に基づかない情報が生成されることがある）等があり、技術検証と共にこのような課題への対応方法を検討しながら、今後も継続して生成AIの活用を目指した研究を進めてまいります。

生成AIにつきましては、当社の最も重要な研究分野と位置付け、各方面での有効活用に向けた取組に注力してまいります。

(2) クラウドに関する研究

企業の標準的なIT基盤となりつつあるクラウドですが、SaaSの活用やサーバーレスアーキテクチャ、インフラ構築の自動化、DevOps/CICDなど、その使い方や運用の効率化が進んでおります。さらに、生成AIの急速な進化により、クラウド上でのAIサービス提供やクラウドを使ったAIシステムの構築が加速しております。

そのような状況で、当社も当たり前にクラウドを使うようになっており、技術力のレベルアップと技術者の拡大を着実に進めるため、以前からクラウドタスクチームを立ち上げ技術力習得に取り組んでまいりました。特にIaaS(Infrastructure as a Service)/PaaS(Platform as a Service)関連技術につきましては、これまでも10,000人以上の利用者を想定した負荷分散や冗長化のクラウド構成のような大規模なものから小規模なものまで数多くの構築を実施し技術力を向上させてまいりました。しかし、クラウドで提供されるサービスは非常に多岐に渡り、その使用方法も複雑で、日々新たなサービスが提供されていく状況であります。そのような中で、お客様にクラウドをより有効に活用していただけるよう、継続してクラウドの研究と実践に注力してまいります。

当年度は以前から取り組んでおりますIaaS/PaaSの実案件を継続して実践しております。さらに、仮想化技術のコンテナや、クラウド設定要素をコード化し自動的に構築するIaC(Infrastructure as Code)によるクラウド構築効率化などより高いレベルの技術習得を進めるとともに、クラウド上での生成AI環境構築を実践し、それに関連する新たなサービスのノウハウも習得いたしました。

次年度は、さらなる技術のレベルアップや新たなサービスの技術習得、技術の標準化、技術者の育成などに取組みますが、特にクラウドを活用した生成AI環境の構築に注力して取り組んでまいります。

(3) マイグレーションに関する研究

マイグレーションとは、既存のアプリケーションを再利用して新たなプラットフォームへ移行する手法のことであり、既存のビジネスロジックを踏襲できることから、システムの完成度も既存システムと同等に保てることが最大の利点となります。当社のマイグレーションの特長は、独自の可視化技術により解析したリポジトリを用いることで、アプリケーション全てを対象にライン毎の命令やデータ項目から同一構文を機械的に集約できることであります。

このマイグレーションに関する研究開発活動の取組として、以前から進めている「マイグレーションにおける品質の均一化、生産性の向上の取組」を継続しております。

当年度においては、今までに培ったノウハウをベースにさらなる変換品質向上と生産性向上のためにCOBOLやJCLの変換ツール標準化への取組を進めております。また、新たなオープン系システムの可視化・影響分析機能の研究開発を実施し、メインフレームCOBOLのオープン系への変換についての研究開発にも取り組んでおります。

次年度以降も「マイグレーションにおける品質の均一化、生産性の向上の取組」に向けて、標準化やツール強化などを継続し、コストの抑制に貢献できるマイグレーションサービスをお客様に提供できるようにするとともに、お客様のニーズに対応できるようなマイグレーションの対象範囲拡大についても研究・開発を進めていく予定であります。

(4) 社内スタートアップ制度

4年前から開始しました社内スタートアップ制度とは、社内で広く新たなビジネスの種を募集し、採否を審査して採用された場合は会社としてバックアップを行い、研究開発を進めていくものであります。

当年度は1年間で33件の申請があり、2022年度22件、2023年度28件と年々増加しております。当年度については、新たなソリューションサービスや既存のソリューションサービスについての技術調査・研究、市場調査や生成AI活用に向けた研究、開発・テスト支援ツールの研究や新たな技術要素の研究などに取り組みました。その中から実際に製品化につなげて販売しているものなど成果はあがっております。

具体的には、自社ソリューションのオーダーエントリーシステム「E.M.O (エモ)」では、他社サービス連携などの技術研究を実施し、機能を追加した新バージョンをリリースしました。また、オープンシステムの可視化ツール「ReverseNeo (リバースネオ)」では、生成AIの組み込みを研究し、生成AIによる処理内容の可視化機能を組み込んだ新バージョンをリリースしました。さらに、家賃債務保証基幹システム「Guras (グラス)」やホテル向けインターネット予約システム「i-honex (アイホネックス)」では、市場調査や他社調査を実施し製品強化に繋げております。

次年度も、さらに積極的なスタートアップ申請を促し、研究開発から新たなビジネスへと繋げる取組を継続していく予定であります。また、このような取組により社内で新しいことを考え、チャレンジしようとする風土を根付かせ、社員の意識改革・活性化を図り、成長し続ける会社を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は450,062千円であります。主なものは販売用及び社内利用ソフトウェアの開発によるものであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区) ほか3オフィス	ITサービス	事務所 設備	182,826	51,640	19,610	766,442	1,020,520	517
東京本社 (東京都千代田区) ほか2オフィス	ITサービス	事務所 設備	75,869	13,446	7,051	34,593	130,960	360
名古屋支社 (名古屋市中村区)	ITサービス	事務所 設備	14,402	1,204	8	5,320	20,935	56

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の事務所建物については賃借しており年間賃借料は484,011千円であります。
3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含めて表示しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,000,000	18,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日（注）	△2,000,000	18,000,000	—	3,775,100	—	2,232,620

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	14	50	22	9	3,217	3,318	—
所有株式数（単元）	—	15,681	1,602	35,782	6,414	378	119,969	179,826	17,400
所有株式数の割合（％）	—	8.72	0.89	19.90	3.57	0.21	66.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,818,453株は、「個人その他」に18,184単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が430単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZEN	兵庫県西宮市	1,851	11.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,061	6.56
丸山幸男	群馬県館林市	947	5.86
NCS&A従業員持株会	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	446	2.76
アイ・システム株式会社	東京都千代田区九段南4丁目8番13号	403	2.49
梶川融	東京都渋谷区	399	2.47
株式会社クリナム	東京都中央区日本橋箱崎町17番1号	398	2.46
日本金銭機械株式会社	大阪府大阪市浪速区難波中2丁目11番18号	381	2.35
山田欣吾	兵庫県神戸市	350	2.17
ヨシダトモヒロ	大阪府大阪市	345	2.13
計	—	6,584	40.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,818千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,818,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,164,200	161,642	同上
単元未満株式	普通株式 17,400	—	同上
発行済株式総数	18,000,000	—	—
総株主の議決権	—	161,642	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数430個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) NCS&A株式会社	大阪市北区中之島 3丁目3番23号	1,818,400	—	1,818,400	10.10
計	—	1,818,400	—	1,818,400	10.10

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2018年6月22日開催の第52期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

①制度の概要

取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

②当社株式を取得させる予定の株式の総額

年額30百万円以内

③当該譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

(従業員持株会に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社の従業員持株会に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

①制度の概要

取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

②当社株式を取得させる予定の株式の総額

最大 76,314千円

③当該譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,020	105
当期間における取得自己株式	100	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるもの120株、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得によるもの700株、従業員向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得によるもの200株であります。
2. 当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得によるもの100株であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による株式数、従業員向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（役員及び従業員向け譲渡制限付株式報酬としての処分）	41,400	18,213	—	—
その他（従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての処分）	48,500	21,337	—	—
その他（単元未満株式の買増請求）	28	12	—	—
保有自己株式数	1,818,453	—	1,818,553	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力の向上、財務体質の強化を図ることで安定的な配当を継続することが重要と考えております。剰余金の配当につきましては、連結配当性向45%以上を目標に収益状況に対応した配当を行うことを基本として、キャッシュ・フローの状況、内部留保などを勘案して決定いたします。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当についての決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たりの期末配当を40円としております。

内部留保資金の使途につきましては、プロフェッショナル人材の育成、中長期的視点に立った先進技術等の研究開発、生産力・品質力向上及び事業推進を円滑にするためのインフラ整備等に投資し、継続的な成長に向けて企業総合力とグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月14日 取締役会決議	647,261	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

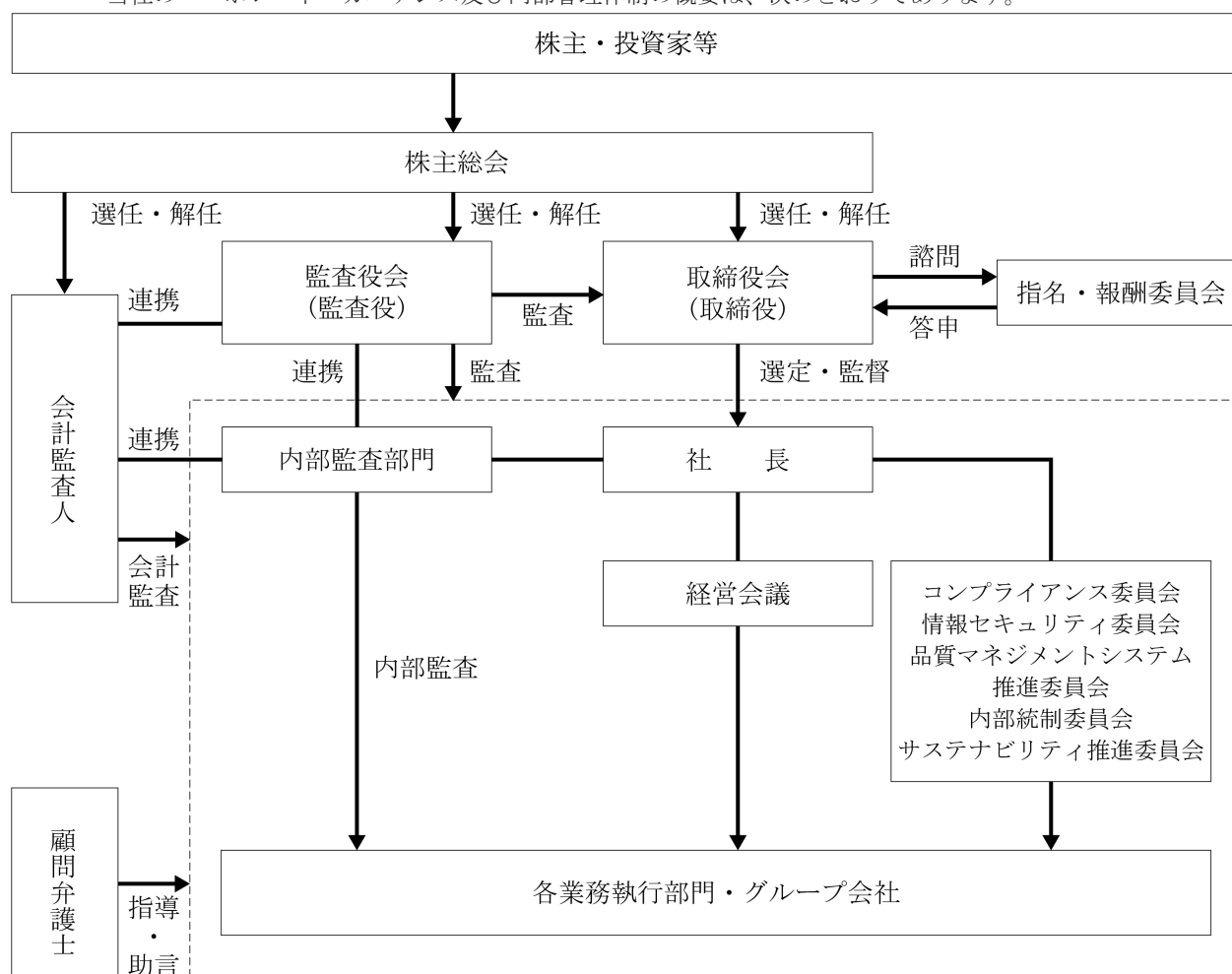
当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーにとっての企業価値を向上させるため、経営の透明性、法令遵守、説明責任を確保していくことを基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確に情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

以下の事項は提出日（2025年6月20日）現在におけるものです。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、次のとおりであります。



イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役、監査役を中心として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

a. 取締役・取締役会

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、現在社外取締役3名を含む5名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として代表取締役及び社外取締役並びに社外監査役で構成された指名・報酬委員会（任意の委員会）を設置しており、取締役の人事と報酬に関して審議しております。

b. 経営会議

当社は、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として取締役2名と各業務執行部門長等17名と常勤監査役1名で構成される経営会議を、原則月1回開催しております。

c. 業務執行

当社は、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、監督機能である取締役会とは別に、執行役員による機動的な業務執行を図るための執行役員制度を導入しております。

d. 内部統制システムの整備の状況

代表取締役社長は、監査役会及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

当社グループ全体でのコンプライアンス重視の企業風土の醸成及び浸透を図るため、「NCS&Aグループコンプライアンス基本方針」のもと、「NCS&Aグループコンプライアンス管理規程」「内部通報規程」を制定し運用しております。なお、コンプライアンスを推進する体制として、「実施統括責任者」としてコンプライアンス担当執行役員を任命するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

当社は「ディスクロージャーポリシー」を定め、適時開示情報の適正性を確保するとともに、企業情報の迅速な適時開示に努めております。

グループ会社の経営管理については、四半期毎に当社経営会議でグループ会社社長による事業状況の報告を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については取締役会または代表取締役社長へ随時報告する体制としております。

グループ会社へ当社より取締役及び監査役を派遣することにより、効率的な業務の遂行及び業務の適正性・適法性を監視できる体制を構築しております。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切性を確保しております。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社は事業遂行上のリスクマネジメントシステムの適切な構築と運用及び部門横断的なリスク管理の推進を目的として、リスクマネジメント部門を設置しております。また、日常業務において発生する法的リスクに対し、顧問弁護士による原則月1回の定期的な法務相談会及び随時の相談により適切なアドバイスを受けております。

当社は個人情報保護のため、「個人情報保護方針」を定めて、個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティの維持・向上を図ることを目的として、「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

当社は品質マネジメントシステムの計画、実施、測定・分析を推進し、有効性の継続的改善を行うことを目的として、「品質マネジメントシステム推進委員会」を設置しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は取締役5名のうち3名を社外取締役としております。社外取締役は、監査役会、内部監査部門・内部統制委員会等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を発揮しております。また、当社は監査役3名のうち2名を社外監査役としております。社外監査役は、公正不偏の立場から、適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めています。当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役と監査役の責任免除については、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要については、社外取締役として有用な人材を迎えることができるように、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるようにするため、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の損害賠償を負担するものとする。」

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件については、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長 代表取締役会長	松木 謙吾	12	12	100%
代表取締役社長	辻 隆博	12	12	100%
社外取締役	大森 京太	12	11	92%
	團 博己	12	12	100%
	後藤 祐子 ※	9	9	100%

※社外取締役後藤祐子は2024年6月21日就任のため、それ以降の取締役会について記載しております。

取締役会では、法令で定められている事項のほか、事業全般の遂行状況や大型案件のプロジェクト管理状況に関する議論や非財務価値への取組や、社会価値に関する議論を行いました。

また、当社は取締役会全体の実効性を高めるため、各取締役及び各監査役に対し取締役会の機能・構成・運営等に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに取締役会の実効性について分析・評価を行い改善を図っております。

当事業年度の分析・評価の結果、現在の取締役会は、自由に発言できる雰囲気や意思疎通も適切になされており、その構成と運用は概ね適切であり、業務執行のモニタリング及び経営課題の解決策検討の場として実効性が保たれていることが確認されました。新任の取締役及び監査役に対し、背景や経緯など、より丁寧な説明を行うことで、中長期の財務・非財務指標の実現に向けた具体策に関する議論をさらに図ってまいります。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会（任意の委員会）を4回開催しており、出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長 社外取締役	團 博己 ※	3	3	100%
社外取締役	大森 京太	4	3	75%
	後藤 祐子 ※	3	3	100%
代表取締役会長	松木 謙吾	4	4	100%
代表取締役社長	辻 隆博	4	4	100%

※社外取締役團博己及び社外取締役後藤祐子は2024年7月31日付で新たに委員に就任しており、それ以降の指名・報酬委員会について記載しております。

指名・報酬委員会では、新任候補者を含む取締役の人事と報酬に関して審議し取締役会へ答申したほか、指名・報酬委員会のメンバー構成、NCS&Aグループレポート策定についての議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松 木 謙 吾	1951年12月10日生	1993年12月 1994年1月 1996年4月 1997年6月 2000年6月 2004年5月 2005年4月 2018年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社退社 当社入社 事業企画推進本部長 取締役事業企画推進本部長 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	1年 (注)3	161
代表取締役 社長	辻 隆 博	1960年6月6日生	1983年4月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月	当社入社 ソリューション事業本部営業事業部長 執行役員第三事業本部ソリューション営業事業部長 執行役員第二事業本部長 取締役執行役員第二事業本部長 執行役員常務エンタープライズ事業本部長 取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 代表取締役社長(現任)	1年 (注)3	140
取締役	團 博 己	1958年3月15日生	1980年4月 1999年7月 2006年4月 2009年4月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年7月	日本電気株式会社入社 同社北陸支社富山支店長 同社神奈川支社長 同社南関東支社長兼神奈川支社長 同社東海支社長 同社執行役員 NECネクサソリューションズ株式会社社外取締役 同社取締役執行役員常務 同社代表取締役執行役員社長 同社取締役支配人 同社顧問 当社社外取締役(現任)	1年 (注)3	7
取締役	後 藤 祐 子	1963年1月17日生	1985年4月 2015年5月 2017年10月 2019年1月 2021年10月 2022年11月 2024年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社入社 公益財団法人日本バスケットボール協会入局 バスケットボール・コーポレーション株式会社取締役 株式会社バディ企画研究所経営アドバイザー 一般社団法人ジャパンバレーボールリーグ経営アドバイザー(現任) 当社社外取締役(現任)	1年 (注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	榮 藤 稔	1960年11月22日生	1985年4月 2000年5月 2014年7月 2014年10月 2016年6月 2016年12月 2017年7月 2021年4月 2024年3月 2024年10月 2025年6月	パナソニック株式会社入社 株式会社N T T ドコモ入社 株式会社N T T ドコモベンチャー ズ代表取締役社長 株式会社みらい翻訳代表取締役社 長 科学技術振興機構C R E S T 人工 知能領域研究総括 一般社団法人情報社会デザイン協 会代表理事（現任） 大阪大学先導の学際研究機構教授 （現任） 順天堂大学医学研究科客員教授 （現任） N e t s k o p e C X O アドバイ ザー（現任） アンダーソン・毛利・友常法律事 務所A I アドバイザー（現任） 当社社外取締役（現任）	1年 (注) 3	—
常勤監査役	越 智 み さ き	1961年1月10日生	1983年4月 2003年4月 2006年7月 2011年6月 2019年4月 2024年6月	当社入社 エヌシーエステクノロジー株式会 社（現エブリ株式会社）転籍 同社執行役員第三システム部部长 同社取締役執行役員 同社代表取締役社長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	17
監査役	大 西 祐 子	1980年1月4日生	2003年10月 2007年7月 2015年7月 2015年9月 2024年6月	朝日監査法人（現有限責任あずさ 監査法人）入所 公認会計士登録 桜橋監査法人入所 桜橋監査法人パートナー（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	藤 田 雄 功	1985年9月30日生	2012年12月 2012年12月 2025年6月	大阪弁護士会登録 金子・中・森本法律特許事務所入 所（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計						326

- (注) 1. 取締役 團博己、後藤祐子、榮藤稔は、社外取締役であります。
2. 監査役 大西祐子、藤田雄功は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年であります。
4. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年であります。
5. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年であります。
6. 当社は、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、監督機能である取締役会とは別に、執行役員による機動的な業務執行を図るための執行役員制度を導入しております。執行役員は、常務経営戦略室長 小林裕明、常務管理本部長 山本貴子、常務ITサービス事業本部長 森本豊、常務エンタープライズ事業本部長 硯野政弘、エンタープライズ事業本部 第三事業部長 武田秀樹の計5名で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1996年4月 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2015年6月 東洋紡株式会社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所(現任)	(注)	5

(注) 任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、当社の経営上のアドバイスや指導が期待できるため、当業界において十分な知識と経験を有し見識が深い社外取締役を選任しております。また、経営の透明性を強化するため、当社との間で役員報酬を除いた特別な利害関係を有しておらず、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公平、公正な監督活動を行っていることから、当業界で培ってきたビジネス経験や見識を有する團博己、銀行及びシンクタンク並びにスポーツビジネスにおける経営経験等の多角的な知識を有する後藤祐子、デジタル映像技術、データマイニングや音声認識、並びに人工知能（AI）に関する技術と新規事業立ち上げなど多くの知識と経験を有する榮藤稔をそれぞれ社外取締役に選任し、独立役員に指定しております。

社外取締役3名と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで独立性を確保するとともに、経営への監視機能を強化しております。社外監査役大西祐子は、桜橋監査法人のパートナーを兼職しておりますが、当社と同法人との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。また、社外監査役藤田雄功と当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、経験や専門的な知見に基づく適切な監督又は監査といった機能及び出身分野における実績と見識からの有益な助言・指導を頂くことを期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は（2）役員の状況の「所有株式数」欄に記載しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、社外監査役は、公認会計士と弁護士であり、会計、法務に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

	氏 名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	越智みさき ※	9	9	100%
社外監査役	吉川 興治	11	11	100%
	大西 祐子 ※	9	9	100%

※常勤監査役越智みさき及び社外監査役大西祐子は2024年6月21日就任のため、それ以降の監査役会について記載しております。

監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるなどし、取締役の職務執行について適法性及び妥当性の観点で監査を行っております。また、監査役は代表取締役社長及び社外取締役とそれぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、当社の課題等の情報共有を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席し、業務及び財産の状況を調査するなどの監査を行い、監査役会において、社外監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人と定期的に情報・意見を交換する場を設け、監査の実効性を高めております。内部監査部門である監査室とも月例定例会を開催し、情報・意見の交換を行っております。

監査役会においては、監査計画、監査報告の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任または不再任に関する事項、会計監査人の評価、会計監査の相当性等を具体的な検討事項としております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、専任者1名で、業務遂行が各種法令及び当社の各種規程類並びに経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。内部監査の状況は、適宜、監査室から代表取締役社長に報告し、代表取締役社長から経営会議で連携及び指導を行っております。

なお、監査室から直接取締役会への報告を行っていないものの、監査役会と月例定例会を開催し意見交換を行うとともに、監査役と社外取締役との意見交換の場に参加し、内部監査の実効性の確保に努めております。

監査室は必要に応じ会計監査人を含め、相互に情報・意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

個人情報マネジメントシステム（PMS）及び情報セキュリティに関する内部監査は、リスクマネジメント部門で実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2025年3月期の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 俣野 朋子

指定社員 業務執行社員 大川 泰広

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな監査法人の起用により新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の規模、体制等を考慮して総合的に検討した結果、当社の事業規模等に見合った監査が期待できるとの観点から、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人に対して、監査法人の概要・コンプライアンス・規制当局検査等の状況・監査品質確保のための体制・次期監査方針等について説明を求め、監査役会で決議した評価基準にて評価を行うものです。その結果として、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることが確保できると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第58期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第59期（連結・個別） 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2024年6月21日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1986年12月20日

退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年６月21日開催の第58期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えているものの、継続監査期間が長期にわたっていることや、当社の事業規模、事業展開に見合った監査対応と監査費用の相当性を考慮して総合的に検討した結果、会計監査人を変更することが適切であるとの結論に至りました。

仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな監査法人の起用により新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の規模、体制等を考慮して総合的に検討した結果、当社の事業規模等に見合った監査が期待できるとの観点から、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

ア．退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

イ．監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,500	—	35,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,500	—	35,200	—

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が4,700千円あります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの積算根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は、役員の中長期的な業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値増大に寄与するよう、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成する内容となっております。なお、社外役員はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

決定方針の決定方法は、取締役会にて決議しており、その内容は以下のとおりであります。

固定報酬は、月例の基本報酬とし、それぞれの責務の大きさを勘案し役職に応じた基準を定めております。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した短期的なインセンティブである業績連動賞与（金銭報酬）とし、各事業年度の営業利益達成率及び役割達成度を加味した取締役ごとの評価を指標として算定された額を毎年一定の時期に支給しております。非金銭報酬等は、中長期的なインセンティブである譲渡制限付株式とし、前年度評価を含めた期待値を加味した取締役ごとの評価を指標として算定された株式数を毎年一定の時期に支給しております。取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会（任意の委員会）において審議を行っております。取締役会（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、原則、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、（評価指標を100%達成した場合）固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1としております。

報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額2億40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名）、監査役については年額36百万円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名）と決議しております。また、2018年6月22日開催の第52期定時株主総会において、取締役（ただし、社外取締役は除く。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を支給すること、及び付与対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、上記報酬限度額の範囲内で支給すると決議しております。

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長がその具体的内容について委任を受け、決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の役割達成度を踏まえた業績連動賞与の評価配分としております。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断し、当該権限を委任しております。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会にて審議し、その審議内容に従って決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、非金銭報酬等は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。また、連結営業利益の目標18億円に対して当連結会計年度の連結営業利益の実績は19億93百万円となり、営業利益達成率は110.7%となっております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として当連結会計年度において4回開催し、取締役の報酬等に関する方針、報酬制度に係る審議及び取締役会への答申を実施しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	194,736	92,400	91,200	—	11,136	2
監査役 (社外監査役を除く)	16,900	15,600	1,300	—	—	2
社外役員	27,600	27,600	—	—	—	7

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬11,136千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、協業関係の強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を縮減する方針であります。保有する意義や経済合理性等については、「収益性において当社の資本コストを上回っていること」、「ビジネス上、経営戦略上、必要であること」、「一定規模の株価下落がないこと」等を踏まえて、取締役会にて検証を行うとともに、個々に峻別を行います。検証の結果、保有の意義及び経済合理性が乏しいと判断される銘柄については、事業や市場への影響に配慮したうえで売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	85,664
非上場株式以外の株式	11	1,011,616

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アズワン(株)	126,916	126,916	(保有目的) システムインテグレーションにおける販売関係取引の維持・強化	有
	294,127	337,088		
三井住友トラストグループ(株)（注4）	59,600	59,600	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化	無
	221,712	197,156		
NCD(株)	62,000	62,000	(保有目的) システムインテグレーションにおける販売関係取引の強化	有
	152,830	115,134		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,000	10,000	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化及び自社製品によるソリューションにおける販売関係取引の維持・強化	無 (注) 2
	113,850	89,090		
日本金銭機械(株)	66,000	66,000	(保有目的) システムインテグレーションにおける販売関係取引の維持・強化	有
	66,528	86,592		
キャノンマーケティングジャパン(株)	9,900	9,900	(保有目的) 機器・パッケージにおける購買関係取引の維持・強化	無
	50,499	44,431		
(株)C a s a	44,000	44,000	(保有目的) 自社製品によるソリューションにおける販売関係取引の維持・強化	無
	36,916	36,740		
ダイワボウホールディングス(株)	12,000	12,000	(保有目的) 機器・パッケージにおける購買関係取引の維持・強化	無 (注) 3
	30,342	30,810		
東洋テック(株)	19,000	19,000	(保有目的) システムインテグレーションにおける販売関係取引の維持・強化	有
	25,574	24,225		
(株)りそなホールディングス	13,400	13,400	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化及び自社製品によるソリューションにおける販売関係取引の維持・強化	無
	17,245	12,734		
丸三証券(株)	2,205	2,205	(保有目的) 金融関係取引の維持・強化	有
	1,991	2,379		

(注) 1. 定量的な保有効果については個別銘柄ごとに定量評価を実施していますが、個社ごとの取引額を評価測定に用いているため、営業政策上の理由から記載しておりません。なお、保有の合理性については、上記②aの内容に基づき、半期ごとに取締役会にて保有効果の検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有合理性があると判断しております。

2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行が当社株式を保有しております。
3. ダイワボウホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイワボウ情報システム株式会社が当社株式を保有しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ株式会社に社名変更しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,902,211	11,153,862
受取手形	※1 1,592	2,425
電子記録債権	※1 76,431	116,456
売掛金	3,821,256	4,173,502
契約資産	1,743,150	1,026,426
商品	258,323	475,367
仕掛品	※2 38,076	※2 39,346
その他	266,242	263,021
貸倒引当金	△40	△70
流動資産合計	16,107,244	17,250,339
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	303,794	279,281
リース資産（純額）	53,773	26,671
その他（純額）	80,478	75,283
有形固定資産合計	※3 438,047	※3 381,236
無形固定資産	552,358	813,616
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,065,045	※4 1,100,280
繰延税金資産	496,304	1,227,092
差入保証金	454,887	435,695
その他	140,188	154,685
貸倒引当金	△42,341	△42,291
投資その他の資産合計	2,114,084	2,875,463
固定資産合計	3,104,490	4,070,315
資産合計	19,211,735	21,320,655

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 750,976	934,449
リース債務	30,109	20,688
未払金	1,055,836	1,127,170
未払法人税等	427,297	616,083
契約負債	248,841	161,116
賞与引当金	1,360,010	1,556,366
役員賞与引当金	52,600	55,480
受注損失引当金	※2 43,335	※2 9,694
その他	348,954	365,011
流動負債合計	4,317,961	4,846,060
固定負債		
リース債務	29,966	9,278
退職給付に係る負債	2,588,548	2,216,747
長期末払金	21,970	21,970
固定負債合計	2,640,484	2,247,995
負債合計	6,958,446	7,094,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金	4,000,503	4,034,012
利益剰余金	4,952,272	6,578,677
自己株式	△839,187	△799,729
株主資本合計	11,888,688	13,588,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	430,973	449,520
為替換算調整勘定	33,820	46,965
退職給付に係る調整累計額	△100,193	142,052
その他の包括利益累計額合計	364,600	638,539
純資産合計	12,253,289	14,226,599
負債純資産合計	19,211,735	21,320,655

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 18,907,673	※1 20,493,251
売上原価	※2 13,268,437	※2 14,243,321
売上総利益	5,639,236	6,249,929
販売費及び一般管理費		
役員報酬	233,100	211,700
役員賞与引当金繰入額	52,600	55,480
給料手当及び賞与	1,670,736	1,674,343
賞与引当金繰入額	350,414	386,247
退職給付費用	99,382	87,543
福利厚生費	410,847	432,232
賃借料	188,331	200,128
旅費及び交通費	56,783	61,688
貸倒引当金繰入額	120	△20
研究開発費	※3 179,296	※3 297,809
その他	759,570	848,950
販売費及び一般管理費合計	4,001,184	4,256,104
営業利益	1,638,052	1,993,825
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,986	39,425
保険配当金	64,208	61,276
その他	33,776	21,210
営業外収益合計	128,970	121,912
営業外費用		
支払利息	708	445
為替差損	6,093	5,324
その他	522	600
営業外費用合計	7,323	6,370
経常利益	1,759,699	2,109,367
特別利益		
投資有価証券売却益	6,993	-
退職給付制度終了益	※4 360,138	-
ゴルフ会員権売却益	-	586
特別利益合計	367,132	586
特別損失		
固定資産除却損	※5 6,075	-
ゴルフ会員権売却損	2,394	-
特別損失合計	8,469	-
税金等調整前当期純利益	2,118,361	2,109,953
法人税、住民税及び事業税	544,026	813,569
法人税等調整額	37,677	△812,799
法人税等合計	581,704	769
当期純利益	1,536,657	2,109,184
親会社株主に帰属する当期純利益	1,536,657	2,109,184

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,536,657	2,109,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121,631	18,547
為替換算調整勘定	6,226	13,145
退職給付に係る調整額	389,756	242,245
その他の包括利益合計	※1 517,614	※1 273,938
包括利益	2,054,272	2,383,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,054,272	2,383,122
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,775,100	3,991,375	3,865,584	△844,675	10,787,385
当期変動額					
剰余金の配当			△449,969		△449,969
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,536,657		1,536,657
自己株式の取得				△12,374	△12,374
自己株式の処分		9,127		17,862	26,989
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,127	1,086,688	5,487	1,101,303
当期末残高	3,775,100	4,000,503	4,952,272	△839,187	11,888,688

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	309,341	27,593	△489,949	△153,014	10,634,370
当期変動額					
剰余金の配当					△449,969
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,536,657
自己株式の取得					△12,374
自己株式の処分					26,989
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121,631	6,226	389,756	517,614	517,614
当期変動額合計	121,631	6,226	389,756	517,614	1,618,918
当期末残高	430,973	33,820	△100,193	364,600	12,253,289

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,775,100	4,000,503	4,952,272	△839,187	11,888,688
当期変動額					
剰余金の配当			△482,779		△482,779
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,109,184		2,109,184
自己株式の取得				△105	△105
自己株式の処分		33,509		39,562	73,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	33,509	1,626,405	39,457	1,699,371
当期末残高	3,775,100	4,034,012	6,578,677	△799,729	13,588,060

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	430,973	33,820	△100,193	364,600	12,253,289
当期変動額					
剰余金の配当					△482,779
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,109,184
自己株式の取得					△105
自己株式の処分					73,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,547	13,145	242,245	273,938	273,938
当期変動額合計	18,547	13,145	242,245	273,938	1,973,310
当期末残高	449,520	46,965	142,052	638,539	14,226,599

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,118,361	2,109,953
減価償却費	253,129	263,314
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27,528	△64,231
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,645	196,356
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48,200	2,880
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△87,273	△33,641
受取利息及び受取配当金	△30,986	△39,425
支払利息	708	445
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,993	-
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	2,394	△586
固定資産除却損	6,075	-
退職給付制度終了益	△360,138	-
売上債権の増減額 (△は増加)	233,978	326,151
契約負債の増減額 (△は減少)	△91,254	△87,733
棚卸資産の増減額 (△は増加)	14,857	△218,313
仕入債務の増減額 (△は減少)	152,917	239,415
差入保証金の増減額 (△は増加)	9,624	892
未払金の増減額 (△は減少)	△60,929	△38,412
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△72,525	40,903
助成金収入	△6,173	△10,878
保険配当金	-	△61,276
受取保険金	△543	-
その他	△8,606	48,727
小計	1,946,249	2,674,540
利息及び配当金の受取額	30,961	39,027
保険配当金の受取額	-	125,478
利息の支払額	△708	△445
助成金の受取額	6,173	10,878
保険金の受取額	543	-
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△470,236	△636,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,512,983	2,213,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△65,030	△35,030
定期預金の払戻による収入	65,030	85,061
有形固定資産の取得による支出	△49,557	△16,256
無形固定資産の取得による支出	△279,289	△430,667
投資有価証券の売却による収入	29,420	-
資産除去債務の履行による支出	△17,061	-
その他	200	△18,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△316,287	△415,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△42,046	△30,109
配当金の支払額	△449,969	△477,471
自己株式の取得による支出	△12,374	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△504,390	△507,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,667	11,308
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	697,972	1,301,682
現金及び現金同等物の期首残高	9,139,207	9,837,180
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,837,180	※1 11,138,862

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は、エブリ株式会社、NC Sサポート&サービス株式会社、恩愛軟件（上海）有限公司の3社であります。

なお、連結子会社であった株式会社テクノインフィニタスは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 なし

(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

会社等の名称 アイ・システム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、恩愛軟件（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

1) 商品

コンピュータ機器……個別法

その他商品……総平均法又は最終仕入原価法

2) 仕掛品……個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

1) ソフトウェア

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

（社内利用のソフトウェア）

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

2) 上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。

なお、当連結会計年度末の受注損失見込額10,942千円のうち1,247千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当連結会計年度末残高は9,694千円であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。

当該システム開発契約につきましては、当社グループの義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

② サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービスを顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

③ システム機器等販売

システム機器等販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。

当該システム機器等販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	3,491,150千円	3,613,900千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、システム開発に係るプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

システム開発に係るプロジェクト見積総原価については、主に工数及び外注予定額から構成される実行予算を用いて算出しており、原価比例法により進捗度を把握し売上高を算定しております。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積総原価の算出に際し、仕様追加や開発方式の変更等様々な要因により実行予算の主要要素である開発に必要な工数及び外注予定額の見通しが変化する場合には、見積総原価が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	730千円	－千円
電子記録債権	1,892千円	－千円
支払手形	52,441千円	－千円

※2 損失が見込まれる請負契約プロジェクトに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品に係るもの	1,247千円	1,247千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	238,094千円	293,381千円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
43,335千円	9,694千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
179,296千円	297,809千円

※4 退職給付制度終了益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は2024年1月31日付で退職一時金制度を一部廃止いたしました。この廃止に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行いました。これにより、前連結会計年度において退職給付制度終了益を特別利益に計上しております。

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	6,075千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	182,255千円	35,235千円
組替調整額	△6,993千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	175,261千円	35,235千円
法人税等及び税効果額	△53,629千円	△16,688千円
その他有価証券評価差額金	121,631千円	18,547千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,226千円	13,145千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	6,226千円	13,145千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	6,226千円	13,145千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	361,012千円	278,755千円
組替調整額	28,744千円	28,814千円
法人税等及び税効果調整前	389,756千円	307,569千円
法人税等及び税効果額	－千円	△65,323千円
退職給付に係る調整額	389,756千円	242,245千円
その他の包括利益合計	517,614千円	273,938千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,000,000	—	—	18,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,929,669	18,292	40,600	1,907,361

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 18,200株

単元未満株式の買取請求による増加 92株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 40,600株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	449,969	利益剰余金	28.00	2023年3月31日	2023年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	482,779	利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,000,000	—	—	18,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,907,361	1,020	89,928	1,818,453

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	120株
従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う 自己株式の無償取得による増加	700株
従業員向け譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う 自己株式の無償取得による増加	200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分による減少	48,500株
役員及び従業員向け譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分による減少	41,400株
単元未満株式の買増請求による減少	28株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	482,779	利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	647,261	利益剰余金	40.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,902,211千円	11,153,862千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△65,030千円	△15,000千円
現金及び現金同等物	9,837,180千円	11,138,862千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、ソフトウェア開発におけるコンピュータ機器(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	483,327千円	496,352千円
1年超	805,384千円	452,309千円
合計	1,288,712千円	948,662千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則、短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は短期的に決済されるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	976,381	976,381	—
資産計	976,381	976,381	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	88,664

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	1,011,616	1,011,616	—
資産計	1,011,616	1,011,616	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	88,664

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,902,211	—	—	—
受取手形	1,592	—	—	—
電子記録債権	76,431	—	—	—
売掛金	3,821,256	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	—	—	—	—
合計	13,801,491	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,153,862	—	—	—
受取手形	2,425	—	—	—
電子記録債権	116,456	—	—	—
売掛金	4,173,502	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	—	—	—	—
合計	15,446,246	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	976,381	—	—	976,381
資産計	976,381	—	—	976,381

(注) 市場価格のない株式等につきましては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていないため、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,011,616	—	—	1,011,616
資産計	1,011,616	—	—	1,011,616

(注) 市場価格のない株式等につきましては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていないため、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	939,641	304,782	634,858
②債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	939,641	304,782	634,858
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	36,740	50,600	△13,860
②債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	36,740	50,600	△13,860
合計	976,381	355,382	620,998

(注) 取得原価は減損処理後の金額で表示しております。

なお、減損処理にあたっては当決算末日の時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。また、個別銘柄で当決算末日より前2年間の各日の時価が2年間を通じて取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められないため減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	974,700	304,782	669,918
②債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	974,700	304,782	669,918
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	36,916	50,600	△13,684
②債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	36,916	50,600	△13,684
合計	1,011,616	355,382	656,234

(注) 取得原価は減損処理後の金額で表示しております。

なお、減損処理にあたっては当決算末日の時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。また、個別銘柄で当決算末日より前2年間の各日の時価が2年間を通じて取得原価に比べて30%以上50%未満下落した状態にある場合や、発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合には、回復する見込みがあるとは認められないため減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	29,420	6,993	—
その他	—	—	—
合計	29,420	6,993	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は2024年1月31日付で退職一時金制度を一部廃止いたしました。この廃止に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告書第2号 2007年2月7日）を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行いました。これにより、前連結会計年度において退職給付制度終了益を特別利益に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,365,972	2,588,548
勤務費用	177,007	147,848
数理計算上の差異の発生額	△24,740	△278,755
退職給付の支払額	△253,311	△240,894
過去勤務費用の発生額	△336,271	—
退職給付制度終了に伴う減少額	△340,106	—
退職給付債務の期末残高	2,588,548	2,216,747

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,588,548	2,216,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,588,548	2,216,747
退職給付に係る負債	2,588,548	2,216,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,588,548	2,216,747

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	177,007	147,848
数理計算上の差異の費用処理額	71,194	28,814
過去勤務費用の費用処理額	△22,418	—
確定給付制度に係る退職給付費用	225,783	176,662

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度の一部を廃止したことに伴う退職給付制度終了益360,138千円を特別利益に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	389,756	307,569
合計	389,756	307,569

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△100,193	207,376
合計	△100,193	207,376

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0%	1.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111,266千円、当連結会計年度107,918千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,457千円	－千円
退職給付に係る負債	769,607千円	706,387千円
賞与引当金	421,362千円	482,722千円
減価償却の償却超過額	51,773千円	88,620千円
その他	229,961千円	232,847千円
繰延税金資産小計	1,477,164千円	1,510,578千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	△4,457千円	－千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△786,376千円	△76,772千円
評価性引当額小計(注)1	△790,834千円	△76,772千円
繰延税金資産合計	686,329千円	1,433,805千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△190,025千円	△206,713千円
繰延税金負債合計	△190,025千円	△206,713千円
繰延税金資産純額	496,304千円	1,227,092千円

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において最近の業績動向及び今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討したためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)	451	－	455	2,592	683	273	4,457千円
評価性引当額	△451	－	△455	△2,592	△683	△273	△4,457千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.0%
役員賞与損金不算入額	1.6%	1.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割等	0.8%	0.8%
評価性引当額の増減	△5.3%	△33.7%
その他	△0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	0.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29,186千円増加し、法人税等調整額が23,279千円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益につきましては、品分類別及び売上分類別に収益を分解した情報を記載しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

品分類		売上高
システム開発		8,320,633
サービス	サービス	7,024,054
	ハード保守	735,692
	小計	7,759,747
システム機器等販売		2,827,293
品分類別合計		18,907,673
売上分類		
自社製品によるソリューション		4,415,031
システムインテグレーション		8,454,538
機器・パッケージ		1,751,808
受託開発		4,286,295
売上分類別合計		18,907,673
顧客との契約から生じる収益		18,907,673
外部顧客への売上高		18,907,673

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

品分類		売上高
システム開発		9,124,645
サービス	サービス	7,414,656
	ハード保守	702,136
	小計	8,116,792
システム機器等販売		3,251,812
品分類別合計		20,493,251
売上分類		
自社製品によるソリューション		5,407,172
システムインテグレーション		8,439,219
機器・パッケージ		2,127,345
受託開発		4,519,514
売上分類別合計		20,493,251
顧客との契約から生じる収益		20,493,251
外部顧客への売上高		20,493,251

(注)売上分類の内容及び品分類との対応関係は以下のとおりであります。

(1) 自社製品によるソリューション

システム可視化やマイグレーション等の自社製品を用いたソリューションによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器等販売

(2) システムインテグレーション

システムの設計・開発から導入後の運用・保守までをワンストップで提供するシステムインテグレーションサービスによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器等販売

(3) 機器・パッケージ

コンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の売上のうち、他の開発・サービスを伴わない機器単体の販売による売上

対応する品分類：システム機器等販売

(4) 受託開発

大手システムインテグレーターから委託されたシステム及びプログラムの開発による売上

対応する品分類：システム開発、サービス

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な支払条件に関する情報

支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。当社グループの主要な事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

なお、契約条件等により履行義務の充足前に前受の形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(3) 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループの取引において、複数の品分類を組み合わせた契約を締結した場合における当該契約は、それぞれの品分類が単独で販売されており、複数の履行義務を含んでいるため、取引価格の配分についてはそれぞれの品分類における独立販売価格に基づき取引価格を配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,816,070
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,899,280
契約資産（期首残高）	2,059,339
契約資産（期末残高）	1,743,150
契約負債（期首残高）	340,095
契約負債（期末残高）	248,841

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は114,835千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が316,189千円減少した主な理由は、収益の認識に伴う増加及び当該契約に基づく請求権の獲得による減少であり、これによりそれぞれ、3,930,385千円増加し、4,246,574千円減少しております。また、前連結会計年度において、契約負債が91,254千円減少した主な理由は、顧客との契約に基づく前受金の受領に伴う増加及び当該契約の履行義務の履行による減少であり、これによりそれぞれ880,373千円増加し、967,362千円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、見積総原価の変動）の額は10,109千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、システム開発及びサービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
1年以内	3,131,975
1年超2年以内	584,805
2年超	2,900
合計	3,719,681

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,899,280
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,292,384
契約資産（期首残高）	1,743,150
契約資産（期末残高）	1,026,426
契約負債（期首残高）	248,841
契約負債（期末残高）	161,116

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は89,065千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が716,723千円減少した主な理由は、収益の認識に伴う増加及び当該契約に基づく請求権の獲得による減少であり、これによりそれぞれ、4,144,003千円増加し、4,860,727千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が87,725千円減少した主な理由は、顧客との契約に基づく前受金の受領に伴う増加及び当該契約の履行義務の履行による減少であり、これによりそれぞれ546,092千円増加し、633,817千円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、見積総原価の変動）の額は5,762千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、システム開発及びサービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,566,257
1年超2年以内	553,449
2年超	98,316
合計	3,218,024

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア開発を中心とするコンピュータ関連総合会社で、コンピュータ関連機器販売及びソフトウェア開発の両面を事業分野としております。

顧客の利用目的に応じたコンピュータ機器の選定とソフトウェアの開発を主とするITサービスを事業内容としており不可分の営業形態の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	2,781,237	ITサービス

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	2,916,185	ITサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	761.42円	879.19円
1株当たり当期純利益	95.57円	130.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,536,657	2,109,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,536,657	2,109,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,078	16,156

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,253,289	14,226,599
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,253,289	14,226,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	16,092	16,181

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	30,109	20,688	1.2	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,966	9,278	1.4	2026年4月10日～ 2027年8月2日
合計	60,075	29,966	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,931	346	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,768,055	20,493,251
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	914,138	2,109,953
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	569,009	2,109,184
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	35.27	130.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,904,366	10,145,923
受取手形	※1 1,592	2,425
電子記録債権	※1 76,431	116,456
売掛金	※2 3,614,223	※2 3,969,954
契約資産	1,743,150	1,026,426
商品	251,173	469,697
仕掛品	38,076	39,346
前払費用	※2 158,445	※2 225,419
未収入金	53,489	3,326
その他	18,352	13,012
貸倒引当金	△40	△70
流動資産合計	14,859,261	16,011,918
固定資産		
有形固定資産		
建物	296,511	273,098
工具、器具及び備品	74,977	66,291
リース資産	53,773	26,671
有形固定資産合計	425,263	366,061
無形固定資産		
ソフトウェア	515,384	479,878
ソフトウェア仮勘定	24,245	326,477
その他	42	-
無形固定資産合計	539,672	806,356
投資その他の資産		
投資有価証券	1,062,045	1,097,280
関係会社株式	193,000	123,000
関係会社出資金	99,792	99,792
長期前払費用	72,166	88,630
繰延税金資産	360,630	1,148,885
差入保証金	460,896	442,628
保険積立金	10,172	10,178
その他	19,815	18,906
貸倒引当金	△8,870	△8,820
投資その他の資産合計	2,269,649	3,020,483
固定資産合計	3,234,585	4,192,901
資産合計	18,093,847	20,204,819

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 178,877	146,895
買掛金	※2 490,630	※2 660,938
リース債務	30,109	20,688
未払金	※2 1,144,451	※2 1,233,302
未払法人税等	397,945	588,490
契約負債	243,820	154,187
預り金	51,252	56,546
賞与引当金	1,257,540	1,445,380
役員賞与引当金	40,600	48,200
受注損失引当金	43,335	9,694
その他	221,822	251,997
流動負債合計	4,100,387	4,616,320
固定負債		
リース債務	29,966	9,278
退職給付引当金	2,215,982	2,144,397
長期未払金	21,970	21,970
長期預り金	27,070	27,070
固定負債合計	2,294,989	2,202,715
負債合計	6,395,376	6,819,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金		
資本準備金	2,232,620	2,232,620
その他資本剰余金	1,767,883	1,801,392
資本剰余金合計	4,000,503	4,034,012
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,331,081	5,926,879
利益剰余金合計	4,331,081	5,926,879
自己株式	△839,187	△799,729
株主資本合計	11,267,497	12,936,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,973	449,520
評価・換算差額等合計	430,973	449,520
純資産合計	11,698,470	13,385,782
負債純資産合計	18,093,847	20,204,819

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 17,746,653	※1 19,256,833
売上原価	※1 12,470,176	※1 13,405,873
売上総利益	5,276,477	5,850,959
販売費及び一般管理費	※1,2 3,751,524	※1,2 3,965,835
営業利益	1,524,952	1,885,124
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 55,357	※1 63,597
保険配当金	50,848	47,643
その他	31,642	※1 20,043
営業外収益合計	137,848	131,285
営業外費用		
支払利息	708	445
為替差損	6,091	5,297
その他	521	471
営業外費用合計	7,320	6,215
経常利益	1,655,479	2,010,193
特別利益		
投資有価証券売却益	6,993	-
退職給付制度終了益	※3 360,138	-
ゴルフ会員権売却益	-	586
関係会社清算益	-	23,503
特別利益合計	367,132	24,090
特別損失		
固定資産除却損	※4 6,075	-
ゴルフ会員権売却損	2,394	-
特別損失合計	8,469	-
税引前当期純利益	2,014,142	2,034,284
法人税、住民税及び事業税	493,737	760,649
法人税等調整額	39,427	△804,942
法人税等合計	533,164	△44,292
当期純利益	1,480,977	2,078,577

【売上原価明細書】

(システム開発売上原価)

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	5,562,352	54.3	5,589,604	51.3
II 外注費	※2	3,978,405	38.8	4,528,874	41.6
III 経費	※3	708,907	6.9	775,066	7.1
当期総製造費用		10,249,666	100.0	10,893,546	100.0
仕掛品期首棚卸高		24,686		38,076	
合計		10,274,353		10,931,622	
仕掛品期末棚卸高		38,076		39,346	
当期システム開発売上原価	※4	10,236,276		10,892,276	

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
給料手当及び賞与	3,640,139	3,591,328
賞与引当金繰入額	871,984	981,510
退職給付費用	201,395	160,728
福利厚生費	848,832	856,037

※2. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注・外工費	3,656,858	4,209,542
保守料	321,547	319,331

※3. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
減価償却費	138,392	150,506
賃借料	298,709	291,533
通信費	101,470	112,250
旅費及び交通費	96,890	100,133
水道光熱費	18,367	16,343

※ 4. 当期システム開発売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
当期システム開発売上原価	10,236,276	10,892,276
期首商品棚卸高	279,075	251,173
当期商品仕入高	2,205,997	2,732,120
合計	2,485,073	2,983,294
期末商品棚卸高	251,173	469,697
商品売上原価	2,233,899	2,513,597
売上原価	12,470,176	13,405,873

（原価計算の方法）

システム開発売上原価については、プロジェクト別個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,758,755	3,991,375	3,300,073	3,300,073
当期変動額						
剰余金の配当					△449,969	△449,969
当期純利益					1,480,977	1,480,977
自己株式の取得						
自己株式の処分			9,127	9,127		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	9,127	9,127	1,031,008	1,031,008
当期末残高	3,775,100	2,232,620	1,767,883	4,000,503	4,331,081	4,331,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△844,675	10,221,873	309,341	309,341	10,531,215
当期変動額					
剰余金の配当		△449,969			△449,969
当期純利益		1,480,977			1,480,977
自己株式の取得	△12,374	△12,374			△12,374
自己株式の処分	17,862	26,989			26,989
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			121,631	121,631	121,631
当期変動額合計	5,487	1,045,623	121,631	121,631	1,167,255
当期末残高	△839,187	11,267,497	430,973	430,973	11,698,470

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	3,775,100	2,232,620	1,767,883	4,000,503	4,331,081	4,331,081
当期変動額						
剰余金の配当					△482,779	△482,779
当期純利益					2,078,577	2,078,577
自己株式の取得						
自己株式の処分			33,509	33,509		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	33,509	33,509	1,595,798	1,595,798
当期末残高	3,775,100	2,232,620	1,801,392	4,034,012	5,926,879	5,926,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△839,187	11,267,497	430,973	430,973	11,698,470
当期変動額					
剰余金の配当		△482,779			△482,779
当期純利益		2,078,577			2,078,577
自己株式の取得	△105	△105			△105
自己株式の処分	39,562	73,071			73,071
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,547	18,547	18,547
当期変動額合計	39,457	1,668,764	18,547	18,547	1,687,312
当期末残高	△799,729	12,936,262	449,520	449,520	13,385,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①商品

1) コンピュータ機器……個別法

2) その他商品……総平均法

②仕掛品……個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①ソフトウェア

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

（社内利用のソフトウェア）

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

②上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。

なお、当事業年度末の受注損失見込額10,942千円のうち1,247千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当事業年度末残高は9,694千円であります。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。

当該システム開発契約につきましては、当社の義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

(2) サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービスを顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(3) システム機器等販売

システム機器等販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。

当該システム機器等販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

5. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	3,491,150千円	3,613,900千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）1. 一定期間にわたり認識する売上高」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた539,630千円は、「ソフトウェア」515,384千円、「ソフトウェア仮勘定」24,245千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	730千円	－千円
電子記録債権	1,892千円	－千円
支払手形	52,441千円	－千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	7,948千円	8,296千円
短期金銭債務	275,664千円	275,629千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,660千円	5,940千円
仕入高	266,699千円	275,620千円
外注費	1,284,113千円	1,346,372千円
その他	247,628千円	256,946千円
営業取引以外の取引による取引高	26,250千円	28,169千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当及び賞与	1,444,010千円	1,432,425千円
役員賞与引当金繰入額	40,600千円	48,200千円
賞与引当金繰入額	321,797千円	348,396千円
福利厚生費	348,975千円	365,003千円
退職給付費用	88,154千円	74,947千円
減価償却費	84,454千円	73,690千円
おおよその割合		
販売費	23.8%	22.9%
一般管理費	76.2%	77.1%

※3 退職給付制度終了益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は2024年1月31日付で退職一時金制度を一部廃止いたしました。この廃止に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行いました。これにより、前事業年度において退職給付制度終了益を特別利益に計上しております。

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	6,075千円	一千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	190,000	120,000
関連会社株式	3,000	3,000
計	193,000	123,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	678,090千円	675,485千円
関係会社株式評価損	67,312千円	69,292千円
関係会社出資金評価損	101,043千円	104,015千円
賞与引当金	384,807千円	442,286千円
減価償却の償却超過額	51,773千円	88,620千円
その他	215,449千円	217,590千円
繰延税金資産小計	1,498,477千円	1,597,290千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△947,820千円	△241,691千円
評価性引当額小計	△947,820千円	△241,691千円
繰延税金資産合計	550,656千円	1,355,599千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△190,025千円	△206,713千円
繰延税金負債合計	△190,025千円	△206,713千円
繰延税金資産純額	360,630千円	1,148,885千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
役員賞与損金不算入額	1.5%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.4%
住民税均等割等	0.8%	0.8%
評価性引当額の増減	△5.5%	△35.0%
その他	△0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	△2.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が26,948千円増加し、法人税等調整額が21,042千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	296,511	995	—	24,408	273,098	89,827
	工具、器具及び備品	74,977	10,695	—	19,381	66,291	83,439
	リース資産	53,773	—	—	27,102	26,671	94,187
	計	425,263	11,690	—	70,892	366,061	267,454
無形固定資産	ソフトウェア	515,384	130,495	—	166,001	479,878	306,935
	ソフトウェア仮勘定	24,245	405,885	103,653	—	326,477	—
	その他	42	—	—	42	—	—
	計	539,672	536,381	103,653	166,043	806,356	306,935

- (注) 1. 建物の増加の主なものは、レイアウト変更に伴う建物附属設備等の取得によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、サーバ等の取得によるものであります。
3. ソフトウェアの増加の主なものは、社内利用ソフトウェアの取得によるものであります。
4. ソフトウェア仮勘定の増加の主なものは、販売用及び社内利用ソフトウェアの開発によるものであります。
5. 当期首残高又は当期末残高については、帳簿価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,910	38	58	8,890
賞与引当金	1,257,540	1,445,380	1,257,540	1,445,380
役員賞与引当金	40,600	48,200	40,600	48,200
受注損失引当金	43,335	9,694	43,335	9,694

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ncsa.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第59期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 19日

N C S & A株式会社

取 締 役 会 御中

仰星監査法人

大 阪 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 俣 野 朋 子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大 川 泰 広

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN C S & A株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N C S & A株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発及びサービス売上に係る総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社はシステム開発について、義務の履行によりソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、プロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識している。また、サービスについては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、プロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識している。注記事項の（重要な会計上の見積り）に記載のとおり当連結会計年度における一定期間にわたり認識した売上計上額は3,613,900千円となっている。当該方法の適用にあたって、会社はプロジェクトに係る見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する原価比例法を使用している。見積総原価には実行予算を用いているが、プロジェクト着手後に判明する事実により実行予算の主要要素である工数及び外注予定額の見積りが変化する可能性があり、不確実性を伴う。また、仕様追加や開発方式の変更等によって、実行予算が変更となったが、見積総原価に反映されず、進捗度の見積りを誤る可能性もある。以上より、当監査法人は、システム開発及びサービス売上に係る総原価の見積りの適切性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・ 会社の見積総原価の算定、モニタリング及び見直しに関する内部統制を理解した。特に、プロジェクトごとの見積総原価や工数が適切に積算されていることを確かめる内部統制及びプロジェクトの過程における状況の変化を、適時・適切に見積総原価に反映させるための内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 (2) 見積総原価の適切性の評価 ・ 当連結会計年度において完成したプロジェクトについて、前連結会計年度末時点の見積総原価と確定額を比較し、差異が大きい場合にはその内容及び原因を検討することで、原価見積りの精度を事後的に評価した。 ・ 当連結会計年度末時点で進行中のプロジェクトから、見積総原価の変動状況等に着目してサンプルを抽出し、抽出したサンプルについて、直近のプロジェクトの状況が見積総原価に適時・適切に反映されているかを検討するために、プロジェクトレビュー記録等の資料を査閲するとともに、関連する根拠資料との整合性を検証した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NC S & A株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NC S & A株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

NCS&A株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 俣野 朋子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大川 泰広

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNCS&A株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NCS&A株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発及びサービス売上に係る総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム開発及びサービス売上に係る総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	N C S & A株式会社
【英訳名】	NCS&A CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 隆 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) N C S & A株式会社東京本社 (東京都千代田区外神田2丁目2番3号) N C S & A株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 辻 隆博は、当社及び連結子会社（以下、当社グループという。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高、連結営業利益及び連結総資産を指標とし、各指標においてその70%に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。カバレッジにつきましては、当社が最も重要視している指標である連結営業利益において、金融商品取引法における業績予想修正の開示基準が30%であることを参考に、財務報告の信頼性確保の観点から、各指標の70%をカバーする拠点を重要な事業拠点として選定することで、残り30%の変動リスクを管理可能な範囲に収めることとしたためであります。

選定した重要な事業拠点においては、財務報告に対する金額的及び質的影響が大きいことから、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売上債権」「売上原価」「仕入債務」「仕掛品」「固定資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、税効果会計及び退職給付会計に関する業務プロセスについては、見積りや予測を伴うことから重要な虚偽記載の発生可能性が高く、財務報告への金額的な影響があるため重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	N C S & A株式会社
【英訳名】	NCS&A CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 隆 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目3番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) N C S & A株式会社東京本社 (東京都千代田区外神田2丁目2番3号) N C S & A株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 辻 隆博は、当社の第59期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。